

平成 29 年

三重県議会定例会会議録

(2 月 22 日)
(第 3 号)

第 3 号
2 月 22 日

平成29年

三重県議会定例会会議録

第 3 号

○平成29年2月22日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成29年2月22日（水）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問
〔代表質問〕
- 第2 議案第1号から議案第72号まで
〔質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 議案第1号から議案第72号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	49名		
1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚

9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新樹
16	番	木津	直祐
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正生
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	北川	裕之
28	番	村林	聡人
29	番	小林	正男
30	番	服部	富児
31	番	津田	健規
32	番	中嶋	年介
33	番	奥野	英広
34	番	今井	智尚
35	番	長田	隆直
36	番	舘	人

37	番	日 沖	正 信
38	番	前 田	剛 志
39	番	舟 橋	裕 幸
40	番	三 谷	哲 央
41	番	中 村	進 一
43	番	青 木	謙 順
44	番	中 森	博 文
45	番	前 野	和 美
46	番	水 谷	隆
47	番	山 本	勝
48	番	山 本	教 和
49	番	西 場	信 行
50	番	中 川	正 美
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福 田 圭 司
書 記 (事務局次長)	原 田 孝 夫
書 記 (議事課長)	榎 屋 眞
書 記 (企画法務課長)	佐々木 俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課主幹)	西 典 宏
書 記 (議事課主査)	黒 川 恭 子

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	渡 邊 信一郎

危機管理統括監	稲垣清文
防災対策部長	福井敏人
戦略企画部長	西城昭二
総務部長	嶋田宜浩
健康福祉部長	伊藤隆
環境生活部長	田中功
地域連携部長	服部浩
農林水産部長	吉仲繁樹
雇用経済部長	廣田恵子
県土整備部長	水谷優兆
健康福祉部医療対策局長	松田克己
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井敬子
雇用経済部観光局長	水島徹
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	村上亘
企業庁長	松本利治
病院事業庁長	加藤敦央
会計管理者兼出納局長	城本曉
教育委員会委員長	森脇健夫
教育長	山口千代己
公安委員会委員長	山本進
警察本部長	森元良幸
代表監査委員	福井信行

監査委員事務局長

小 林 源太郎

人事委員会委員長

竹 川 博 子

人事委員会事務局長

青 木 正 晴

選挙管理委員会委員

川 端 康 成

労働委員会事務局長

田 畑 知 治

午前10時0分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

さきに提出されました議案第25号から議案第29号まで、議案第44号及び議案第45号について、地方公務員法第5条の規定により人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、ごらんおき願います。

次に、2月15日までに受理いたしました請願1件は、お手元に配付の文書表のとおり環境生活農林水産常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

なお、陳情の受け付け状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。以上で報告を終わります。

人委第 175 号

平成29年2月21日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条第2項の規定による条例案に対する意見について

平成29年2月15日付け三議第222号で求められました下記の議案に対する本委員会の意見は別紙のとおりです。

記

議案第25号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第26号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議案第27号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第28号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第29号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第44号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第45号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

別 紙 1

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、本委員会が平成28年10月14日に行った

職員の給与に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の扶養手当に係る支給額の改正等を行うものであり、適当と認めます。

別 紙 2

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、三重県立子ども心身発達医療センターの設置等に鑑み、職員の特殊勤務手当についての規定を整備するものであり、適当と認めます。

別 紙 3

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に鑑み、介護休暇制度等について規定を整備するものであり、適当と認めます。

別 紙 4

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案は、三重県立子ども心身発達医療センターの設置等に鑑み、職員の定年についての規定を整備するものであり、適当と認めます。

別 紙 5

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に対する
人事委員会の意見

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に鑑み、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大等について規定を整備するものであり、適当と認めます。

請 願 文 書 表

(新 規 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定例会・会議
請 31	<p>(件 名) 『汚染土壌処理業（海山土壌処理センター）』 の許可に対し慎重な判断を求めることについて</p> <p>(要 旨) 現在、北牟婁郡紀北町上里坂ノ下地内に建設が すすむ汚染土壌処理施設は、海山地区住民にとつ て、汚染水の問題による健康被害はもとより、基 幹産業である農業や漁業に深刻な影響を与え、紀 北町全体の衰退に繋がりがかねず、大多数の住民が 設置に反対している。 よって、汚染土壌処理業の許可において慎重な 判断を求める。</p> <p>(理 由) 北牟婁郡紀北町は、海と山に囲まれ、温暖で空 気は澄み清らかな水があふれる自然豊かな町であ</p>	<p>北牟婁郡紀北町河内 125番地1 紀北町・船津川の水 源を守る会 会長 野間 秀治</p> <p>(紹介議員) 山 内 道 明 山 本 里 香 岡 野 恵 美 倉 本 崇 弘 稲 森 稔 尚 小 島 智 子 野 口 正 栄 大久保 孝 豊 東 豊 衛 津 村 衛</p>	29年・2月

<p>る。この豊かな自然を守り次世代に継承することは、私たち地域住民の責務であると考えている。</p> <p>この地域に、しかも、上里浄水場約300メートル上流の紀北町水源保護地域内に汚染土壌処理施設が建設されようとしている。</p> <p>当該業者は、建設工事を地元住民に一切知らせず、平成27年8月より工事を開始し、地元住民に知らせたのは工事開始後1年2カ月経過した平成28年10月19日であった。</p> <p>住民の安全・安心の暮らしに大きな影響を与える可能性のある汚染土壌処理施設建設を、地域住民への配慮も誠意もなく工事を進める当該業者に、地元住民は怒りと不信感を強く抱いている。</p> <p>以下、この施設の問題点を指摘する。</p> <p>①海山地区は、渇水時等の非常時にはお互い水を供給し合えるよう、地区全体の水道がループ給水システムになっている。汚染水が地下に浸透した場合には、上里浄水場を通して海山地区全体の水道水が汚染される恐れがあり、上里浄水場は海山地区全住民にとって「命の水」の源となっている。</p> <p>②処理施設は、船津川支流（大河内川）の砂利層上に建設され、施設内で処理された汚染水が、地下水脈を通して水源を汚染し、川に流れ、さらに海に流れ出るという大惨事を危惧する。汚染水の問題は、住民の健康被害はもとより、地域の農業、漁業に深刻な影響を与える恐れがあり、また風評被害により農水産物だけでなく移住促進や観光振興への影響も懸念され、町の衰退に繋がりがかねない。</p> <p>③計画されている1日80台（往復160台）の大型車両の通行道は、歩行者や他の通行車両への危険性が増大し、粉じん、騒音、振動被害など地域住民の身体や生活に重大な影響を与える。特にこの通行道は、船津小学校、三船中学校、上里小学校の児童・生徒の通学路でもあり、子どもの安全・安心の観点からも極めて危険である。また、冬になると、この地域特有の北西の季節風（通称「河内の耳とり風」）が常時吹き、有害物質の粉じんが地域全体に拡散することを大変恐れる。</p> <p>以上の理由により、大多数の住民が設置に反対している汚染土壌処理業の許可においては、慎重な判断を強く求める。</p>	<p>藤 田 宜 三 小 林 正 人 津 田 健 児 長 田 隆 尚</p>	
---	--	--

代 表 質 問

○議長（中村進一） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。27番 北川裕之議員。

〔27番 北川裕之議員登壇・拍手〕

○27番（北川裕之） 皆さん、おはようございます。新政みえ、名張市選出の北川裕之です。議長のお許しを得ましたので、本日、会派新政みえを代表して質問を行わせていただきます。代表質問は2度目となりますが、やはり一般質問とは勝手が違いましてかなり緊張しまくっておりますので、70分間よろしく願いいたしたいと思います。

本来、私の予定は、先週末から今週初めに行われた三重県とパラオ共和国との友好提携20周年の記念交流事業に石垣副知事と御一緒に参加をさせていただいて、帰国後、この2月定例会月会議において、代表質問ではなく、一般質問を行うというもくろみだったわけですが、会派内の力関係というものでしょうか、参加がかなわず、本日の登壇に至りました。その悲哀を感じながら、パラオの青い海と空を目に浮かべ、そして、遠い異国の地に散華した多くの命に思いをはせながら、黙々と原稿を書かせていただきました。

それでは、通告に従って質問を進めさせていただきます。

まずは、厳しい予算編成となった来年度予算を見るということで、財源不足をどう乗り切るかというタイトルをつけさせていただきました。

今定例会月会議に提案をされました平成29年度、来年度予算についてでありますけれども、一般会計においては、昨年度と比べて4.8%減の7011億円が計上されています。みえ県民ビジョン・第二次行動計画の2年目の年であり、特に、昨年5月に開催されました伊勢志摩サミットの成果をつなぐポストサミットという重要な取組を含む注目の予算であります。

しかし、一方で、予算編成プロセスの中で大きな財源不足があり、当初予算調製方針において政策的経費の要求額をシーリングにて55%に抑えるなど、かつてないほどの圧縮が試みられました。知事、総務部長、そして担当部局

長それぞれに、例年以上に苦勞、苦心をいただいた上に取りまとめていただいた予算案であろうかと思ひます。それゆゑに、我々議ひ会もこの数週間、しっかりと審議をさせていただかなくてはならないと思ひてひます。

さて、まずは鈴木知事にお尋ねします。昨年秋から始まった来年度予算編成に当たって、再三再四、極めて深刻な財政状況の中でという言葉をお聞きしてまいりましたけれども、予算案の編成を終えて、その率直な感想と、提案理由でも述べられておりますが、特に注力をした取組、そして、その財政難の中で組んだ予算、県民にどうひ協力を求めたいか、この3点についてお聞きしたいと思ひます。

續いて、嶋田総務部長には、12月の予算決算常任委員会説明時に生じていた219億円の財源不足、一般財源見込みと各部局からの要求額の差、219億円があつたわけですが、今回の上程された予算案においてどのように解消されたのか、その中身について具体的に説明いただきたいと思ひます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 当初予算編成を終えた率直な感想、それから、特に注力した取組、県民の皆さんにどのような協力を求めたいかという3点について、私から答弁させていただきます。

平成29年度当初予算編成に当たりましては、県民の皆さんの暮らしを守る取組や真に必要な投資には予算を確保し、中でも、防災・減災などの喫緊の対策、伊勢志摩サミットの資産を未来に生かす取組やスポーツの推進などの未来への投資には、予算の重点化を図ることとしました。

一方で、三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）に基づく改革の初年度として、財源が限られている中でも県民の皆さんへのサービスを低下させないという強い思ひのもと、団体や市町を含めた県民の皆さんにも御理解と御協力をいただきながら、事務事業の徹底した見直しと一層の歳入確保の取組を行ってきたところであります。

このような方針のもと、伊勢志摩サミットの成果で三重の活カアップ、命と暮らしを守るソフト、ハードのインフラ整備、未来を担う人づくり、子

もの育ちを支える少子化対策の推進、スポーツ推進の本格展開の五つの課題に対して別枠で予算を確保するなど、特に注力して取り組んでまいります。

平成29年度当初予算は、極めて厳しい財政状況の中、経常的支出の見直しを行う一方で、県民の暮らしと命を守る観点から、例えば、河川堆積土砂の撤去には前年度と同額の事業費を確保したほか、交通安全施設の整備についても要望箇所全てを実施するなど、事業費を大幅に増加するなど、めり張りのついた予算となったものと考えております。

しかしながら、こうした予算案を編成できたのは、市町や団体といった関係者の皆さんの御理解と御協力があったからだと考えており、関係する皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。

県民の皆さんに御協力いただきたいことにつきましては、来年度も伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化に向けた環境整備や、テロ対策パートナーシップの持続的な発展、里親委託の推進といった取組など、県民の皆さんとの協創による様々な事業を行うこととしております。

引き続き県民の皆さんの御理解と御協力を得ながら、県民の皆さんに成果を確実に届けられるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

〔嶋田宜浩総務部長登壇〕

○総務部長（嶋田宜浩） 財源不足をどのように解消していったかということに答えさせていただきます。

平成29年度当初予算は、予算要求状況の公表時点で、先ほど言われました219億円の財源不足がありました。歳入面においては、財政調整基金の取り崩しの増額や県債の追加などにより、合わせて59億円を捻出する一方、歳出面では、税収関連交付金の減のほか、大規模臨時的経費や他会計への繰出金、そして社会保障関係経費の精査などにより、161億円を圧縮し、財源不足の解消を図ったところでございます。

なお、ここには歳入歳出の乖離への当面の対応として緊急避難的に行いました応募認定退職、いわゆる早期退職に係る退職手当の一部の予算計上見送り、これは38億円でございますけれども、含まれておりますが、これについ

ては、職員給与の特例的な減額を実施するなどにより、解消を図ることといたします。そのための補正予算については、今定例会議中に提出したいというふうに考えております。

以上でございます。

〔27番 北川裕之議員登壇〕

○27番（北川裕之） 御答弁いただきました。毎年12月時点では、一般財源の見込みと、各部局からの予算要求額との間には200億円前後の大きな乖離がある。しかし、2月時点の予算案の提出の際には基金の取り崩し等々で、何とか例年、解消を見てきたというふうに思っています。

しかし、昨年度はそれでも解消に至らずに、水道事業会計から55億円借入れをするという、従来にない手法で財源不足を解消するという事態が起りました。同じような手は使えないわけですから、今回、どういう手法によって財源不足を乗り切るか、大変心配していたところですけども、御説明のような内容で、歳入において約59億円追加確保して、歳出において約161億円を切り込んだと、こういうふうにお聞きをしました。

これについては別途の資料もいただいているわけですけども、何よりも懸念されますのは、この財源不足がまだ続く見込みにあるということだというふうに思います。この財源不足、今続いていることについては、昨年10月に三重県経営方針（案）並びに当初予算調製方針が出された後、代表質問で我が会派の館議員のほうから、この財源不足の原因について知事にお尋ねをさせていただきました。

そのときにおおむねは説明をいただいたわけですけども、特に歳出面では、社会保障関係経費、それから公債費、それから高齢層の職員が多いということで、人件費が増加している。一方で、公債費は、全国ベース、他の自治体では地方債残高が既にピークを過ぎていて、減少傾向にあるけれども、地方交付税の算定が標準的な経費に対して財源保障されるために、三重県は全国とトレンドが乖離しているので財政が厳しい、こういうふうの説明をいただきました。

少しこのあたりは、県民の皆さん方にもなかなかわかりにくいところだと思いますので、総務部のワーキンググループに出していただいている資料を少しおさらいさせてもらおうと思います。別に総務部の回し者ではありませんけれども。

(パネルを示す) 一つ目、社会保障関係の経費、これについては平成17年から比べると、1.6倍増加をしていると。公債費、それから人件費と並んで財源不足と硬直化の3悪の一つのようには言われますけれども、しかし、これはやっぱり県民の命と健康には欠かせない分野ですし、また、一方で、社会保障関係経費というのは一定の財源手当があるというふうに考えると、余り声高にこれを言われたくないなという個人的な感覚があるんですけども。余りこのことを、議論を深めていきますと、また医療費の3公費なんかの議論にもつながっていきますので、この辺でやめておきますけれども。

(パネルを示す) それから、二つ目が、この県債残高の推移ですね。県債残高の推移は平成20年度に1兆円を超えているわけですけども、この図にありますように知事が言われている部分は、点線のグラフのほう、折れ線グラフのほうの下の部分、全国は14年度がピークだと、しかし、三重県のほうは24年度が県債残高のピークになっている。これは臨時財政対策債を除いた部分での見方だというふうに思うんですけども。

(パネルを示す) そして、三つ目には、将来の推計の部分、この部分が一番気になる場所ですけども、臨時財政対策債を除いた建設地方債等の残高は、平成14年度以降減少していると。全国のピークは、先ほど申し上げたように平成14年度、三重県のピークが24年度。将来推計となると、三重県の県債残高のピークは平成29年度、そして、公債費は34年度までまだまだ増加を続けていくというふうに、この図表では示されています。

ワーキンググループの記す見通しでは、国体など大規模イベントを考慮して、なおかつ他の事業が今と同水準で推移していくならば、様々な調整を行ったとしても、一つの考え方ですけども、引き続き、およそ190億円から240億円の財源不足が続くというふうには書かれています。

今審議しています来年度予算についても、先ほど嶋田総務部長の話にもありました退職手当の一部、まだこれから計上ということになって、この補正予算はまだ上程されていませんので、この議論は余り深くはしませんけれども、しかし、3年にわたる職員の人件費の削減等で見込まれる財源も先食いして、全て来年度予算に宛てがわれるということなので、次年度、つまり平成30年度予算編成から、またたちまち大きな財源不足が露呈をしてしまうということになるわけですが、昨年の秋には三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）が示されたところではありますけれども、今後の財源不足解消に向けて、財政運営を担う総務部長としてどう対処をしていかれるのか、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

○総務部長（嶋田宜浩） 本県の財政は、先ほど議員のほうから御説明がありましたように、人件費において高齢層職員の割合が多くなっていることとか、社会保障関係経費が医療、介護の自然増等により引き続き増加していることに加え、公債費についても、今後、県債の償還のピークに向けて近年大きく増加してきていることなど、構造的な面で財政の硬直化が進んでおりまして、平成30年度以降の当初予算編成においても、29年度当初予算編成と同様に厳しい状況に変わりはないというふうに考えておるところでございます。

このため、財政の健全化に向けた集中取組期間中に財政の健全化に向けた道筋を確実につけられるよう、引き続き、歳入確保に努めながら経常的支出を段階的に引き下げていくなど、より一層知恵を絞りながら、歳出構造の抜本的な見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔27番 北川裕之議員登壇〕

○27番（北川裕之） 次年度以降は、昨年度の予算編成で生じている水道事業会計の返済も生じてきますし、今回の人件費絡みの予算計上の中でも、決算の剰余金もまた返済にまた回っていくような話も漏れ聞こえるわけですが、よほどの見直しをしていかないと、なかなか厳しいんだろうなというふうに思います。

すごく疑問に思うところがあって、財源不足の議論の中で先ほどお示ししたトレンドの話があるわけですが、このトレンドの違いのものは単純に県として投資の時期が違ったのか、それとも、例えば借りかえだとか、いろんな財政運営上の結果として、これから5年ぐらいのところにしわ寄せが来るという考え方なのか、そのところを少し素人にわかるように教えていただけませんか。

○総務部長（嶋田宜浩） 特に公債費は本県の場合、東日本大震災を受けて、南海トラフの大地震が迫っておるということで、そういった緊急対応をせざるを得なかったということ、それと、紀伊半島大水害もあったというふうなこと、そういったところの事業に他県より増してそういう投資的経費が要ったということ、それと、リーマンショックがあったときにも本県は非常に多くの経済的打撃を受けたということで、いち早く立ち直るためにも投資をせざるを得なかったというようなこと等がありまして、こういったことを除外いたしますと、他県と同様の平成14年度ぐらいがピークになっているというような試算もあります。

以上でございます。

[27番 北川裕之議員登壇]

○27番（北川裕之） 大災害だとか、リーマンショックだとか、そういうところの対応が今に響いてきているという御説明でした。それならばそれとして、何とかこれを乗り切っていかなきゃならないということになろうかと思うんですけども、率直な感想として、ここまでのこの数年の財源不足解消の手法もあの手この手で奥の手まで来た感があって、自転車操業的なイメージがあって、こいでいるのもちょっとしんどくなってきたかなと、息も上がってきたかな、そんなイメージを持っています。

一つは、先ほど経常的な支出を段階的に、これは財政の健全化の取組の中でやっていくという総務部長の説明でしたけれども、しかし、この内容の中ではやっぱり大きな抜本的な見直しに手をかけていかないと。じゃ、何をどうするかという部分は、いろいろ是非はあると思うんですけども、例えば、

うちの会派の三谷代表でしたら、三重テラス、思い切って見直してみたらどうやと、こんな意見も発言された。

それくらいの規模の大きな抜本的な見直しをやらないと、このままでは何ともならんんじゃないかなと、こういう思いもいたすわけですけども、その点について総務部長の考え方、もう一度確認させてください。

○総務部長（嶋田宜浩） 今後、県民サービスのことについても低下ということ踏まえて、先ほどのを念頭に置きながら、先ほど言われたような抜本的な考え方も議論してまいりたいというふうに思います。

〔27番 北川裕之議員登壇〕

○27番（北川裕之） このことについて抜本的な見直しという部分では、知事もどのようにお考えいただいているのか、知事の思いも、ひとつ聞かせてください。

それと、こういう財政の厳しい話というのは、実は私もここ14年、県議会で質問に立たせていただいているんですけども、ずーっと厳しい財政というのは聞かせてもらってきたなど。そんな中で、今、すごく思い起こす、印象に残っておる言葉がありまして、前任の野呂知事、予算編成のたびに言われた言葉が、身の丈に合った財政運営という言葉をよく使われました。その身の丈に合ったというのはどの程度なのかというのはなかなか議論の分かれるところだと思いますけれども、思い切った支出の見直しをどうしていくかということ。身の丈に、今、じゃ、これだけ厳しいというのをひしひしと感じる中で、ひょっとして何か三重県、無理しているのという部分がないんだろうか。そういうところを少し感じているので、知事の感想をお聞きしたいのと。

三つ目に、これ、この四、五年、何とかやりくりして乗り切っていかなきゃならないとは思いますが、一方で、少し論点をそこに持っていかと言われるかもわかりませんが、これだけ苦しい中でふと思うのは、やっぱり地方と国の税財源の配分が違い過ぎるんじゃないか。もちろん借金のタイミングがとか、あるいは税収がどうだとか、いろいろ議論はあると思うん

ですけれども、結局は大枠の中で、地方財政計画の中で一定決められた枠ではめられた中で予算を組まなきゃならないと。

しかも、よく言われるように、4対6、6対4、5対5の議論はありますけれども、仕事量に見合っていない、地方のほうが仕事量が多いのに、税財源配分は逆だというふうな議論もよく言われていて、このあたりについては、以前は結構知事会なんかでも一生懸命言っていたかと思うんですけども、最近の安倍政権の影響かもわかりませんが、余り地方分権、税源、財源の移譲という話が聞かれません。

省庁の部分的な地方への移転というところでお茶を濁している感がありまして、このあたりの議論をもう一度やっぱり地方から、知事会等で中心になってしっかりと引っ張っていただく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、このことについても知事の所見をお伺いしたいというふうに思います。

○知事（鈴木英敬） 3点あったと思いますけれども、1点目の抜本的な見直しということについては、それぞれいろんな施策に対して思いのある方、関係のある方もいらっしゃると思いますので、個別の事業を挙げることはしませんが、基本的にはそういう抜本的な対応というのも検討していく、視野に入れていく必要は十分あるというふうに思っています。

一方で、財政運営においては、急激にドカッと何かを減らすとかということをやると、県民生活に何らか、全然何も関係ない人っていないわけですので、激変が起こってしまうということによる悪影響というのも可能性がありますから、徐々にトレンドを下げていく。

今も抜本的なやつじゃなくても、ちょっとした事務事業の見直しをかき集めることで、少しずつ歳出のトレンドを変えていくというようなことの工夫も両方やっていかないといけないと思っていますので。そして、抜本的な対策は当然視野に入れますけれども、激変で県民生活への悪影響が出ないようなことというのは十分視野に入れなければならないというふうに思っています。それが一つ目です。

それから、二つ目は、身の丈のやつですけれども、平時であれば、多分身の丈のやつをちゃんと続けるというのが普通だと思いますし、入りをはかりて出ざるを制するという形でやっていくのが当然のことですので、そういうふうにするということが大前提だと思います。

一方で、例えば式年遷宮とかそういうようなチャンスが来たとき、あるいはリーマンショックとか大きな災害があったときの有事、そういうときにはその機を捉えてちゃんと対応するというのも大事ですから、この数年は、そういう大変なピンチ、あるいは一方でチャンス、その両方があったので、一定の歳出が増えているというのはあると思いますが、それを長期のトレンドの中でしっかり直していくということが大事なんじゃないかなというふうに思います。

それから、3点目の知事会のことにつきましては、ちょうど昨年末、新しい地方税源と地方税制を考える研究会がスタートをしました。今年の夏の全国知事会でそれを取りまとめて、国に申し上げていきたいというふうに思っております。

分権の議論につきましても、大きいどーんという権限移譲みたいなのは少なくなってきたはありますが、例えば私が関与した農地法の市町村への権限移譲とか、そういうことも含めて議論はそれなりには進んでいると思いますけれども、とはいえ、地方が求めるレベルというところまでは行っていないというふうに思いますので、そういうところは全国知事会などでしっかり声を上げていきたいと思います。

〔27番 北川裕之議員登壇〕

○27番（北川裕之） 答弁をいただきました。ピンチはチャンスというのも、前任の知事によく聞いたようなイメージがあるんですけども。

やっぱり歳入歳出のありようというのは、この四、五年のことを考えると、あれをやってくれ、これをやってくれだけではなくて、やっぱり思い切った抜本的な見直しの部分は、議会もともに責任を持って議論させていただきなきゃならないというふうに思っておりますので、また引き続き議論をさせて

いただきたいと思ひますし、少し停滞ぎみの地方分権の議論も、ぜひ知事の力で1歩また前に進めていただけたらなというお願いをさせていただいて、次の項目に移らせていただきます。

次は、オール三重が幸せになるポストサミットへということでもあります。

昨年の5月26日、27日の2日間にわたって伊勢志摩サミットが開催されて、本当に多くの県民の皆さんに御協力をいただいて、無事に事故も事件もなく終えさせていただいたというのは、本当に感謝だというふうに思っています。

個人的に、オバマ大統領が被爆地、広島をアメリカ大統領として初めて訪問されて、核兵器のない世界の実現を訴えた姿には大きく感動させていただきました。新大統領に就任したばかりのトランプ氏とは、言動に大きな違いがあるなというふうに感じさせていただいています。

そして、県の立場でありますけれども、この伊勢志摩サミットには、県としても投資をしてきたところであります。直接的な事業費として2カ年で約94億円、そして、国からの支援とか寄附金がありましたから、実質的な負担は49億円余りということで、受け入れ体制の整備や、様々な費用に使われたわけですけれども、先ほどからの財源不足の議論を踏まえると、やっぱり大きな投資だったというふうに思っています。そういう意味では、投資の波及効果というのは、これから十分に注視をさせていただかなきゃならないというふうに思わせていただいています。

かねがね知事のほうからは、県外からの観光客数の増加だとか海外からの誘客数の増加、延べの宿泊者数等も全国伸び率1位だ2位だということで、伸びているように聞かせていただいているわけですが、この経済効果についてでありますけれども、直接的な経済的効果は、県内で約483億円になる、全国では約1070億円と試算がされていた。宣伝効果は何と、国内外合わせて約3098億円というふうに書いていただいていた。そして、今後5年間の経済効果としては、県外の観光客数の増加や国際会議等の開催に伴って約1489億円、経済効果があるというふうに見込んでおられます。

成果も数字的には出つつあるのかなというふうに思いますが、一方

で、県民の実感としては、サミット効果を感じているのは開催地など極めて限定的な地域で、県域全体にはその効果がほとんど感じられないといった声も聞かせていただいているところであります。

サミットの成功は、オール三重で取り組めたことだと知事は自負をされていると思いますし、ポストサミットも同様のお考えだというふうに思います。オール三重での取組というならば、やっぱりオール三重への波及効果というのも重要なので、かねがね知事は、サミットの成果を一過性にならないように、そして、県内全域にその効果を広げるというふうに答弁されてきました。

ただ、最近、ちょっとそういう言葉のニュアンスが伝わりにくいなというふうには思っているんですが、今回示された事業の内容を見ると、県内全域に効果を広げるための事業や仕組みというのがこれだなという感じに余り見受けられませんでしたので、知事のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、伊勢志摩サミット推進局長と観光局長にそれぞれお尋ねしますが、ポストサミットの経済効果、5年間で約1489億円と見込んでいただいていますけれども、しかし、これも先ほどの財源不足の中で厳しい予算編成となったわけですが、今の事業予算で果たして本当にこれだけの経済効果を生むことができるのかどうか。ポストサミットは、114億円何がしかを上げていただいていますけど、うち107億円ほどはたしか道路の負担金だというふうに思っていますので、実際には7億円余りの費用だと思いませんけれども、これでどのように結びついていくのかお聞きをしたいというふうに思います。それから、3点目に、経済効果の試算ベース、1400億円のベースは経済効果、これは1060億円ぐらい5年間であるということ、たしか1年目が380億円ぐらいのプラスになるというふうな、年々少し落ちていくような数字で、最後、5年先はプラス100億円ぐらいの計算になっていると思うんですが、これはみえ県民カビジョン・第二次行動計画の県民指標に観光消費額が掲載されていて、これはこの4年の計画の中で実は50億円ずつ増えていくという計算に、県民指標が、目標になっていると思うんで

すよね。これだけを単純に見ると、同じ観光消費額ということで大きな乖離があるんですが、このあたりについて説明をいただきたいというふうに思います。

それから、最後に、平和のつどいをこのポストサミットの中で企画いただきました。大変評価をさせていただくところですけども、もし今の中でわかれば、開催場所や時期や規模等について御説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） まず、1点目のポストサミット事業について、県内全域に効果を広げるための事業や仕組みが余り見られないように思うが、どういうふうに上げていくのかということであります。

伊勢志摩サミット開催に当たりまして、知名度や地域の総合力の向上につなげるために、安全・安心、全県的に取り組む、次世代に資産を残す、様々な取組を進めてまいりました。

その結果、県内全域において、多くの有形、無形の成果がありました。

まず、安全・安心では、テロ対策三重パートナーシップ推進会議を設置し、地域の皆様の協力により県内で日本型テロ対策が推進され、サミットが無事終了しました。

次に、県民の皆様の活躍では、おもてなし大作戦のクリーンアップ作戦において全29市町で6万人以上の方に参加いただき、花いっぱい作戦においても全29市町で11万本以上の花が植えられ、首脳等のおもてなしに多くの県民の皆様に取り組んでいただきました。また、外国語案内ボランティアには県内から800名を超える応募があり、200名を超える方々に御活躍いただきました。

食材や県産品の活用という点においては、首脳会議の3度の乾杯で県内の日本酒が使われるなど、サミット全体で県内26市町から少なくとも269品目の県産食材等が使用されるとともに、乾杯の杯には萬古焼が使われるなど、少なくとも42品目の県産品が使用されました。

若者の活躍、次世代育成では、桑名市でジュニア・サミットが開催され、県内各地の高校生等と交流していただくなど、42校、518名の若者に御協力いただきました。また、外国人講師等による授業である国際理解・国際交流プログラムについて、県内各地の小・中学校等で121回実施しました。

このほか、寄附や協賛事業、応援事業など、県内各地の企業、団体、個人の皆様に御協力いただきました。

このように、サミットでは県内全域において多くの県民の方々に活躍いただくとともに、県内各地の様々な食材や日本酒、県産品などが活用されました。こういったサミットでの成果をさらに発展、波及させるため、ポストサミット事業に取り組んでいるところであります。

具体的な取組として、例えばMICEの誘致について、県内には歴史的建造物や文化施設も多く、そういった各地域の資源を活用したユニークベニューの提案もできると考えています。なお、昨年の国際会議誘致実績は17件でありますけれども、そのうち北勢、中勢地域が大半となっております。

食の産業振興では、サミットで高まった三重県の食材や食文化に対する国内外からの関心を生かし、国内のみならず、グローバルな市場の獲得を進めるため取り組んでまいります。

次世代育成についても、学校での外国人講師等による授業を県内各地で継続して実施してまいります。

これらはいずれも伊勢志摩や特定の地域に限定するものではなく、サミットでの認知度向上を生かし全県的な取組を行っていくものであり、事業の設計自体から全県を視野に入れているものがほとんどであります。

また、県の行うポストサミットの取組とあわせ、サミットの成果を全県的なものとし、かつ定着させるためには、市町、企業、団体、個人に至るまで、各地域、各分野の皆さんによるそれぞれの成果、レガシーを生かしたオール三重での取組が重要です。

県としましては、そのきっかけづくりとして、多様な媒体を通じた情報発信、伊勢志摩サミット三重県民宣言の周知等を行ってまいります。

今後も選ばれる三重、持続的に発展する三重を目指して、ポストサミットの取組を進めてまいります。

〔西城昭二戦略企画部長登壇〕

○戦略企画部長（西城昭二） 私からは、4点目にお尋ねの平和のつどいについてお答えをいたします。

平和のつどい（仮称）につきましては、伊勢志摩サミットにおきまして各国首脳から平和のメッセージが発信されたことを契機といたしまして、三重から平和について発信していくとともに、未来を担う県内の若い世代が被爆地の若者との交流を通じて、平和への思いをより一層深める機会となるよう開催するものでございます。中学生、高校生、大学生などの若い世代の方々に一人でも多く参加していただけるよう、夏休み期間中の8月の月上旬に開催できればと考えております。

具体的な内容につきましては現在検討中ですが、例えば、平和に関する講演や県内の若者による平和のための取組やパフォーマンスの発表のほか、広島県から高校生をお招きし、日ごろから被爆地の若者として取り組んでいる活動について発表していただくとともに、三重県の高中生と平和な世界のために自分たちができることについて意見交換していただくことなどを考えております。

こうしたことに加えまして、戦争の悲惨さを若い世代にお伝えいただける御年配の体験者等による講話なども盛り込み、幅広い世代と一緒に考えることを通じまして、平和の尊さや大切さを次世代につないでいく機会としたいと考えております。

以上です。

〔水島 徹雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（水島 徹） 私からは観光消費額の目標設定の考え方ですとか、その整合性についてお答えをさせていただきます。

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の施策の県民指標であり、三重県観光振興基本計画の目標項目の一つでもあります観光消費額は、日帰りから宿

泊へ滞在時間を延ばすことによる観光消費の創出ですとか、外国人旅行者増による観光消費の創出などにより消費単価を上げるという考え方をもとに試算したものでございます。県内での観光消費額を平成31年に、基準年となるおかげ年でもある26年より7.5%増加させ、5000億円以上とすることを目指しております。

一方、平成28年9月に公表されましたポストサミットの経済効果において、県外観光客数の増加による経済効果の算出基礎となりました観光消費額の増加額1060億円、これは、観光庁宿泊旅行統計調査における28年6月単月の延べ宿泊者数と前年同月を比較した増加率をもとに、サミット開催決定前の26年の県外観光客入り込み客数に乗じた人数に、27年度の消費単価を掛けて算出したものでございます。

このように、両者は算出の考え方や時期も異なっておりますが、平成28年3月の三重県観光振興基本計画策定の際には既に伊勢志摩サミットの開催が決定しており、また、直近の宿泊旅行統計調査等のデータも好調であったことから、式年遷宮の翌年である26年のおかげ年をベースにさらに上積みして、31年に5000億円以上とするという強気の目標を設定したところでございます。この目標は結果として、伊勢志摩サミット開催による効果を反映した数値、整合のとれたものとなっていると考えております。

また、経済効果のほうが年々低減していくけれども、観光消費額のほうは上積みをされていくという部分についてもお尋ねがございましたが、これにつきましては、やはり消費単価を上げていくということで、もう一泊、もう一食というような形で周遊性を高めていくとか、海外富裕層、MICEなどの誘致でいわゆる消費単価を上げていくということでございますので、サミットの効果というのは低減してまいりますけれども、その構造自体を、質自体を向上させていって、消費単価を上げていくという考えでございますので、御理解をいただければと思っております。

〔村上 亘雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長登壇〕

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（村上 亘） 私からは、ポストサ

ミットの経済効果を実現するため、具体的にどのように取り組んでいくのかというお尋ねに対しまして御答弁を申し上げます。

ポストサミットの経済効果につきましては、県外観光客数の増加と国際会議の開催件数の増加により試算をしてございます。ポストサミットの取組は、人と事業を呼び込む、成果を発展させる、次世代に継承する、戦略的、効果的な情報発信の四つの柱立てで行っていきませんが、このうち県外観光客数や国際会議開催件数の増加に直接的に効果を及ぼすものは、人と事業を呼び込む取組に掲げた事業という形になります。

既に観光客数に関しましては、平成28年の県内の延べ宿泊者数が11月末現在で925万人と伸び率で全国2位でございまして、過去最高に迫る勢いとなっており、また、国際会議開催件数は、平成28年の目標の4件を大きく上回る17件と大幅に増加をしております。

これらについて、人と事業を呼び込む取組に掲げた新たな国内交流人口の拡大やMICEの誘致などの事業の効果に加えまして、インフラ整備や食の産業振興、安全・安心の取組など、観光客数や国際会議開催件数の増加に寄与する事業の相乗効果によって加速化していくものと考えております。

引き続きポストサミット事業にしっかりと取り組みまして、県外観光客数や国際会議開催件数を伸ばしていくことで、試算したポストサミットの経済効果の実現につながるものと考えております。

〔27番 北川裕之議員登壇〕

○27番（北川裕之） 答弁をいただきました。

いつもながらですが、時間配分があるもので、どんどん時間がなくなってきたので、二、三点、ちょっと御意見だけお話しさせてもらっておくと。

知事にはいろいろ御説明いただいたんですけども、全県民、オール三重でいろいろな人たちがかわっていくという機会はやっぱりもっと必要なんだろうと思いますし、効果と言われると、やはりもう少し実利的な部分も当然出てくるのかなという思いもありまして、その辺のバランスもとりながら、ぜひ実感ができるように、これから事業、しっかりと展開いただきたいとい

うふうに思います。

それから、平和のつどいについては、これはいつもお願いしておくことですが、戦争体験の世代、本当に直接お話を聞けるのは、恐らくこの二、三年、四、五年ない、もう限界が近づいていると思いますので、そういう体験談を広島の方も含めて、ぜひ若い人たちに聞いていただける機会を多くとっていただきたいなというふうに思います。

それから、3点目に、観光消費額ですけど、上げ下げだとかいろいろあるとは思うんですけど、イメージとして、経済効果は大きく見えて、実際の県民指標はできる範囲でみたいな、そんなイメージに私はとりました、正直な話。計算根拠が違うということですから、この乖離については、議論は常任委員会のほうにお任せをしたいというふうに思います。

時間がありませんので、次に行かせていただきます。

三重県中小企業・小規模企業振興条例は生かされているかということテーマにさせていただきました。

時間がありませんので、もう原稿は飛ばします。質問の内容だけ。

ポストサミットを地方創生につなげるというのであれば、やっぱりこの三重県中小企業・小規模企業振興条例は忘れていただいても困るわけで、12月の総括的質疑でもお話をさせていただいた、ちょっとリベンジになるんですけども、この条例づくりのときにいろんな常任委員会で議論をさせていただいたときに、私たちはやっぱりせっかく条例をつくるんだから、目標も定めて、PDCAが回るようなアクションプランをつくってほしいよねということをお大分お願いさせていただきました。

結局、それは当時の山川雇用経済部長の答弁で、アクションプランはつくりたいけれども、協議会は五つのブロックでつくりますと。その中で、地域の課題を見つけて、目標を定めて、そして、その中でPDCAを回しますというふういきちんと答弁されているわけですよ。

そういう意味で、私が地元を含めて見聞きしている感じでは、およそそんなレベルにはないように感じています。今の実績内、それから、これからど

のようにこの部分について考えていらっしゃるのか、雇用経済部長の考え方をお聞きしたいと思います。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 三重県中小企業・小規模企業振興条例についてのお尋ねでございます。

条例に基づく主な取組の一つである三重県版経営向上計画の認定件数は、条例の施行以来、平成29年1月末で707件を数えるなど、県内企業に浸透しつつあります。このおよそ9割が小規模企業であり、これまで自社の経営計画を持たなかった小規模企業が自らの経営を見詰め直すきっかけとなっています。

計画の認定を受けた企業からは、目標が明確になった、融資を受けやすくなったという声をいただくとともに、アンケート調査では、実際に売り上げが増加した企業の割合が現時点で約40%、現状維持を含めると63%に上るなど、経営向上の成果が見えてきております。

また、三重県商工会青年部連合会では、青年部員による独自の事業所PR情報作成フォーマット記入の取組を始められておまして、この取組を広げ、三重県版経営向上計画の作成にも活用していきたいと、主体的な動きも活発化してきております。

そのほか、三重県よろず支援拠点、それから三重県事業引継ぎ支援センター等での相談を通じまして、支援した事例も上がってきております。

それから、または県内5地域に設置しましたみえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の各地域における課題別ワーキンググループでは、関係機関が市町の枠を超えて連携し、具体的な課題解決に取り組むなど、一定の成果があらわれております。

例えば、北勢地域の地域内連携ワーキンググループにおいてはインバウンド需要を見据えた取組、それから、伊勢志摩地域の販路拡大ワーキンググループにおいては伊勢志摩地域全体で県内大消費地での販路拡大に向けた取組、それから、伊賀地域の創業支援体制ワーキンググループにおきましては

広域連携による創業支援組織を創設しようと、こういう取組が始まっておりまして、地域の主体的な取組が始まったというふうに考えております。

それから、条例を推進するPDC Aサイクルにつきましては、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画やみえ産業振興戦略において、三重県版経営向上計画等の認定件数やものづくり中小企業の付加価値率の向上などの目標を設定しております。

これらの設定目標などを各地域の協議会において共有するとともに、県の事業や取組のほか、市町や商工関係団体等が実施した関連施策の取組状況と課題を共有し、評価、助言などのチェックを行い、次年度からの施策の改善、充実につなげております。

協議会の意見を受けまして改善、充実につなげた例としましては、小規模企業に対する伴走型支援を充実させるために平成28年度から経営支援員を創設し、巡回指導體制の強化などに取り組んでおります。

また、平成29年度からは小規模事業資金に特別枠、みえ経営向上支援扱いを設け、市町における利子補給や信用保証料補助と連動させて、小規模企業に、よりメリットのある資金制度に改善します。

以上のような改善事例がございます。

今後の方針でございますが、県としましては、中小企業、小規模企業の振興に特効薬はなく、長期的な施策が必要というふうに考えております。

今後とも協議会の議論などを通じて着実に、地域課題や経済情勢の変化に応じたきめ細かな支援を関係団体や関係機関と連携して検討していきたいというふうに考えております。それらの検討結果を施策に反映させ、中小企業、小規模企業の振興、ひいては県内経済の発展、県民生活の向上につなげていきたいと考えております。

[27番 北川裕之議員登壇]

○27番（北川裕之） 答弁をいただきました。

やっぱり我々には、この協議会も含めて、条例が十分に生かされているかどうかというのは非常に目に見えにくい感じがします。経営向上計画なんか

は、やはり以前の計画革新とは違って、ハードルが低くてトライしやすいということで活用いただいているのは一つの成果だとは思いますが、やっぱりこれ、アクションプランをつくって、それぞれの地域でもう少し見える形でPDCAが回せるようなものにならないのかなというふうに思いますが、知事は今どんなふう感じていらっしゃるのでしょうか。

○知事（鈴木英敬） 極めて、今部長が申し上げたとおり、それぞれの場面においては成果が上がっていると思うんですけど、それが点になっていて、なかなか伝わっていないという現状はあるのかもしれないというふうに思っておりますので、まずはこういうふうな成果が上がってきているということをお伝えしながら、どういうふうな改善を図っていけばいいのかというのは関係者の皆さんとよく議論をしたいと思います。

〔27番 北川裕之議員登壇〕

○27番（北川裕之） ぜひ再検討をいただきたいと思います。

それでは、次、五つ目、三重県広聴広報アクションプランはどこへ行く、大変失礼な質問項目を書かせていただきました。

お聞きしたいことは、まず一つは、現アクションプランは平成28年度までですので、次期のアクションプランの策定がどのように進められているかをお聞きしたいのと、それから、現アクションプランが、やっぱりパブリックリレーションズって何度も言わせていただいています、県民との関係性の部分と、それから、観光誘客だ何だという部分のメディア戦略的な部分とかを混在しているイメージが、私にはアクションプランを読ませていただくとあります。

これはそのアクションプランをつくるときに、やっぱりきちんと柱立てを全く別のものにして組み立てるべきではないかというふうに思いますが、御所見を伺いたいというふうに思います。

それから、これは少し参考までですが、以前は一生懸命、タブロイド版にかえて新聞折り込みにするべきと議論を言わせていただいていたんですが、もうそれも今はちょっと時代おくれの感があって、最近、（パネルを示

す) これ、神戸市ですね。それから、次が、(パネルを示す) 広報紙ですね、これが川崎市の市政だより。それから、三つ目が、(パネルを示す) これはなかなかユニークですけど、京都市の、「あしたのジョー」ですかね。いわゆる雑誌風になって、やっぱり手に取ってもらうところまでというのが行政広報の一番しんどいところだと思うので、この部分をぜひこんな形でももう少しリメイクして、考えていただきたいなというふうに思います。

そこまで答弁をいただきたいと思います。

〔西城昭二戦略企画部長登壇〕

○戦略企画部長(西城昭二) 三重県広聴広報アクションプランに関連して、3点お尋ねをいただきました。順次お答えをさせていただきます。

まず、次期アクションプランの策定についてでございます。

現行の三重県広聴広報アクションプランにつきましては、今年度が最終年度となっております、これまでの取組成果と残された課題について検証を行っております、途上ではありますけれども、その結果につきまして、昨年12月の常任委員会で御報告をさせていただいたところです。

その際、主な課題ということで3点、選ばれる自治体の実現に向けて、オール三重によるプロモーション活動を強化すること、より確実に情報を届けるため、情報の質の向上を図るとともに、ソーシャルメディアとの連携などに取り組むこと、情報の収集、分析から発信等に至る業務プロセスを確立するなど、マネジメント機能を強化すること、こうした3点を主な課題として掲げさせていただきまして、こうした課題を踏まえまして、次のアクションプランについての策定作業を進めているところでございます。

その中で、今年度から大きく見直しを行いました、先ほどもございましたけれども広報誌の県政だよりですとか、あるいは県のウェブサイトといった広報のツールにつきまして県民の皆様の利用状況はどうなのか、改めてその効果を把握して、次のアクションプランの改善取組に反映したいというふうに考えまして、これまで実施してまいりましたイベント会場等での対面によるアンケート調査に加えまして、現在集計中の第6回みえ県民意識調査にお

きまして、得たいと思う県の情報が得られているかどうかや情報の入手手段、あるいは、得たいと思う県の情報内容についてお尋ねをさせていただいているところでございます。

次期アクションプランにつきましては、年度内に策定することとしておりましたが、こうした県民意識調査の分析結果等を反映させることから、今定例会議では中間案の御説明にとどめさせていただき、6月の常任委員会までに最終案として取りまとめ、説明をさせていただくこととしたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。県民との関係づくりのための取組と観光誘客や知名度向上に向けた活動とはちょっと違うんじゃないかという御質問でございます。

現在の広聴広報アクションプランにおきましては、県が誘致、誘客PRなどを行う県外の方々も含めまして県民と総称し、県の広聴広報活動における対象と捉えています。

基本的な考え方としております県民との接点の拡大と充実につきましても、県内の個人や企業等の皆さんとの良好な関係づくりを第一義としつつ、三重県に理解や共感、信頼を持っていただける県外の皆さんも含めた三重県ファンの拡大を目標としております。

人口減少社会を迎え、企業の誘致や移住、定住の促進など、地域間競争が激化する中で選ばれる自治体となるためには、認知度の向上やイメージアップが重要であり、サミット開催を経て知名度が高まった今こそ、三重県としては、さらなる戦略的なプロモーション活動によりまして取組を進めていくことが必要だと考えております。

一方で、双方向のやりとりを踏まえた良好な関係づくり、議員おっしゃいますところのパブリックリレーションズという観点からは、こうした広報活動のみならず、広聴活動につきましても、不断に見直しをし、拡充を図っていく必要があると考えます。

現在、広聴広報課が所管しております県民の声やe-モニター、出前トー

ク等にとどまらず、知事が現場に赴いて行っている意見交換なども含めまして県政に対する意見や要望をより真摯に受けとめることができるよう、全庁的な視点で改めて、次期アクションプランにおいて整理をさせていただきたいと考えております。

戦略的なプロモーションは県外の方々を主な対象としますことから、取り組む手法や活用するメディアは、県内の方々を対象とするその他の広聴広報活動とはおのずと異なってまいります。

しかしながら、戦略的なプロモーションによる成果は県外の方々に限定されるものではなく、全国メディアによる発信等を通じまして県内の皆さんの三重県への愛着や誇りが深まることにもなり、さらに、県外の方々の観光、移住といった具体的な行動につながることで、その成果は直接県内の皆さんにも及ぶものと考えております。

こうしたことから、広聴広報アクションプランとして、戦略的なプロモーションも含めまして、広聴広報活動に一元的に統一性を持って取り組んでいきたいと考えております。

なお、次期アクションプランにおきましては、戦略的なプロモーションの推進といった広報活動については取組の手法等が、先ほども申し上げましたように異なりますことから、別の柱立てとして具体的な方針を示してまいりたいと考えております。

次に、3点目でございます。タブロイド版にかえて、雑誌風のメディアも考えてはどうかとお尋ねでございます。

現在の県政だよりは、写真や図表などを柔軟に融通性を持って掲載できる、そして、ビジュアル面での強みを最大限に生かすということから、見開きで大きな紙面を確保できるタブロイド版とさせていただいております。大きな紙面に合わせまして文字もできるだけ大きくし、読みやすい紙面づくりに努めておりまして、今年度、私どもが実施しておりますキャラバン活動における対面アンケートでは、読みやすさ等につきまして9割以上の方から肯定的な回答をいただいております。広報紙として一定の評価をいただいているものと

考えております。

しかしながら、メディア環境の変化のスピードが速いことから、今後、どのような形の広報紙が適切なのか、コスト面も踏まえながら、引き続き検討してまいります。

〔27番 北川裕之議員登壇〕

○27番（北川裕之） 答弁をいただきました。

いろいろ御説明をいただいたんですけども、県民が得たい情報が得られているというアンケートでは、広聴広報アクションプラン前期というか、今のアクションプランの中では、平成26年度、27年度にかけて下がっていると思いますね。それを先に言うのを忘れていたんですけども。

そういう意味では、県外というのもありますけど、県民とのパブリックリレーションズをきちんと構築していただくということがやっぱり大事なことなので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

時間がありませんので、四つ目の子どもの貧困対策の話については、もうこれは提言を間もなく特別委員会から出させていただきます。

議論していると、貧困が見えにくいというところがあって、そんなの本当にあるのというような、周りの声はまだまだやっぱり多いです。先般からの関西財界セミナー、関西の経済団体が子ども貧困をテーマにして宣言を出されましたよね。ああいう形でも出てくると、やっぱりそういう問題って大きな問題なんやなというのがわかってくる。

そういう意味で、雇用率も一気に上げていただいた知事の発信力に期待するところがあります。ぜひ子どもの貧困対策にかける知事の思いを聞かせてください。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 子どもの貧困対策にかける思いでありますけれども、政策のこととか、希望がかなうみえ子どもスマイルプランのこととか、三重県子どもの貧困対策計画のこととか、市町との会議とか、そういうような答弁を準備していたんですけど、それは置いておいて、もう御存じでいただいて

いると思いますので、思いの部分で少し話をさせていただきます。

三重県では、平成23年4月から三重県子ども条例をスタートしました。前文に書かれた最も重要な理念の一つは、子どもたちの自己肯定感です。人は、何か自らの手で何ともしようがない、手に負えないと思えるものが立ちほだかったとき、強い諦めの気持ちが湧きます。

その諦めの気持ちは、自らを肯定的に捉える機会を奪うことにつながります。三重県の子どもたちをそういう環境に置いてはならない。三重県の全ての子どもたちが心身ともに健康な生活を送り、家族の事情により無理やり自分を納得させるような夢や目標ではなく、自分の心からの本当の夢や希望を持つことができ、それに向かって歩いていく人生を送ってほしい。

現在小学生の子どもたちが、例えば今の私と同じ年齢になるのは2050年ごろです。2050年がどういう状況になっているか想像できるでしょうか。そんな私たちにも全く予測のつかない未来の中で、自分を信じ、仲間を信じ、明るく生き抜いてもらうためには、やるのは今しかないと思います。

加えて、日本人も大切にしてきた家族という共同体を大切にする気持ち、そういうものも子どもたちには感じ続けてほしいと願っています。当然、その家族の形はいろいろだということが大前提です。貧困などの事情により、自らの大切な家族を否定的に捉えるような気持ちにはなってほしくない、そういう思いでおります。

以上、いろいろ申し上げましたけれども、家族の事情により無理やり自分を納得させるような夢や目標を抱きながら人生を送るのではなく、自分が本当に心から夢や希望を持って人生を歩いていけるようにするためにも、この子どもの貧困対策は重要であると思います。しっかり取り組んでまいりたいと思います。

〔27番 北川裕之議員登壇〕

○27番（北川裕之） ぜひ知事の発信力に期待をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、期待と逆のお話ですが、組織改正、ダイバーシティ社会推進課は

何を目指すというふうに書かせていただきました。

人事や組織は首長の専権事項ですから、意見として申し上げることだけに
なりますけれども、やっぱりダイバーシティ社会、この言葉自体が非常にわ
かりにくいというふうに思います。多様性というふうによく訳されています
けれども。

単にわかりにくいということだけではなくて、やっぱり男女共同参画、そ
こにある対等だとか、あるいは社会参画だとか、そんな思いの概念だとか、
それから、多文化共生のインクルーシブな部分、インクルージョンの部分、
そういう概念はやっぱり言葉にも含まれているところがあって、ダイバーシ
ティだけではそれがなかなか伝わらない。課名から外していく、班名では残
ることらしいですけれども、やっぱりそれでは、そういう概念が弱くなって
しまう。

もともとダイバーシティ、女性の活躍とかマイノリティの活躍とか、そう
いう部分から出てきた言葉だったとは思いますが、アメリカから来た
んだと思いますけれども、それから多様性ということの広がりを持ってきた
わけですが、もともとベースの部分の部分がやっぱり全然できていない日本やこの
三重県で、いきなりダイバーシティというのは、基礎編がまだ解けていない
のに、問題集、応用編に行くようなものだとは思っています。

ぜひこの部分は再考いただきたいと思いますが、簡単に御所見を伺います。

○議長（中村進一） 答弁は簡潔をお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 性別、年齢、障がいの有無などの違いを、個人はもと
より社会や組織として積極的に受け入れる。それによって多様な人材の活躍を
促す。そういう社会を目指そうというのがダイバーシティ社会ということ
でありますけれども、本部の設置や方針の策定などもやって、より男女共同
参画とか多文化共生の施策も推進できるようにしたいと思いますが、わかり
にくいということについては、例えばワーク・ライフ・バランスとかバリアフ
リーとか、あるいはノーマライゼーションとかユニバーサルデザインという

のが出たときも、最初はわからなかったかもしれないけれども、いろんな思いを込めたことを合言葉のようにしっかり言うていくことで、そういうことが大事なんだ、そういう理念が大事なんだということを浸透、定着させていくという手法もこれまでいろいろあったというふうに思いますから、今は確かに、絶対的に多くの方が理解できることじゃないかもしれませんが、今後、県民の皆さんに混乱がないように、そして今までの施策が後退しないように、しっかり取り組んでいきたいと思います。

〔27番 北川裕之議員登壇〕

○27番（北川裕之） ぜひ理念、概念を大切にしていきたいと思います。

時間が参りました。この後は名張で続きますので、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（中村進一） 44番 中森博文議員。

〔44番 中森博文議員登壇・拍手〕

○44番（中森博文） おはようございます。自民党会派、名張市選出の中森博文でございます。名張続きでございまして、別に縄張り争いはありませんので、誤解のないように。

でも、私が登壇するので、代表質問が決まってから、サイクルヒットやねとか言って、サイクルヒットって意味を聞いたら、一般質問、それから予算決算常任委員会の総括質疑、それから関連質問を入れて、今回でサイクルヒットだと言うた議員がおるんですけれども、何がホームランか三塁打かわかりませんので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

実は、北川議員もそうですけれども、私も代表質問は2回目、当時は自民みらい会派でしたけれども、2回目でございまして、2と言えは本日は2月22日、何の日か、皆さんもう御案内のとおりでございますので、にんにんにんということで、忍者の日でございます。

本日、伊賀地域では忍者姿が満ちあふれていまして、某焼き肉店では2220円の焼き肉セットとか、それから、忍者姿で交通指導をしたり、非常に盛り上がっているそうでございます。

それから、昨日、ある商店から届いたんですけれども、求めたんですけれども、伊賀忍者のウインナーとフランクフルトが本日、新発売されますので、また食べていただいたらと思います。

今日の午後2時22分、伊賀市議会では忍者市宣言がされるそうでございます。これまた明日の新聞、そちらへ行くのと違うかなというふうに心配しておりますが、それはそれで忍者で頑張ってください伊賀地域、よろしく願い申し上げながら、質問させていただきます。

前回、4年前は、ちょうど桃の節句でした。3月3日、我が会派の村林議員がめでたく結婚されたという日でございます。もうお一人目のお子様が1歳を迎えられるのではないかとということで思っております。そのときは、ちょうど安倍政権が、2回目の政権が誕生されて、アベノミクスって何ぞやということで質問させていただいたことを記憶しているわけでございます。4年後の今、改めてその感覚で質問させていただきたいと思っております。

毎日、新聞を見ますと、世界は北朝鮮の問題とか、それから、トランプ発言に振り回されているのではないかなと、こんな状況でございますが、日米首脳会談の成功、もちろん世界に発信されました。

安定した日本国の安全保障もさることながら、日本の経済政策が非常に注目されているというふうに感じているところでございまして、まず最初に、アベノミクスに関連しまして、経済政策についてお尋ねをいたします。

4年前の為替レートはたしか1ドル93円から94円、日経平均株価が1万1000円ぐらいだったと思います。昨日のマーケットは1ドル113円72銭、日経平均株価は1万9381円となっております。そして、当時5%ありました失業率が今、3%ぐらいまで下がっております。デフレ脱却が進んでいるのではないかなと、このように感じております。

さらに、賃金の伸びから物価変動を差し引いた実質賃金と言われるもの、5年ぶりにプラスになっていると、こんなことも聞いておまして、三重県におきましても有効求人倍率が0.85倍であったのが、現在はリーマンショック以前の1.45倍と大きく改善されております。

いろんな経済学者やらジャーナリストは賛否いろいろ言うんですね、言う人は言うんですけども、アベノミクスによる経済政策を私は評価しております、さらにこれを加速していく必要があるのではないかなど、このように思っております。

4年後の、改めてアベノミクスのこの経済政策について、知事の御所見をお伺いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） アベノミクスについての所見と、県として何を期待するか、私の考えをとということでございます。

4年を経過しましたアベノミクスは、現在、第2ステージとして、従来の3本の矢を含む一億総活躍社会の実現に向けた取組が進められています。三重県では、アベノミクスの施策を活用し、国やジェトロと連携した外資系企業等の誘致や、観光の産業化に向けた日本版DMOの導入、働き方改革の推進などにより、地域経済の活性化や雇用創出を図っているところであります。

先ほど議員からも少し御紹介がありましたが、我が国の主な経済指標について、アベノミクスが始まった平成24年度と最新のデータを比較すると、名目GDPは7.6%の増加、企業収益は40.8%の増加、有効求人倍率は0.56ポイントの上昇となっています。また、直近の統計によると、平成28年第3四半期の実績に基づく名目GDPの年換算値は9.0%と高い伸びを示しています。

県内の状況を見ますと、県内総生産も実質ベースで最高となり、製造品出荷額等は4.0%の増加、完全失業率は1.1ポイントの低下で全国的にも最も低いレベルとなり、倒産件数は41.1%の減少で過去20年で最少でした。

このように、全国でも三重県でも、主な経済指標の数値は改善を示しており、アベノミクスについては一定成果が出ていると評価できるものと考えております。

一方、昨年5月に実施した県内事業所へのアンケートでは、営業利益の今後3年間の見通しについて減少傾向と回答した企業の割合が増加傾向と回答

した企業の割合を上回っており、中小企業、小規模企業においては、いまだ景気回復の実感が完全に伴っているという状況ではないというふうに考えられます。

我が国を取り巻く海外の政治経済情勢が大きく変わりつつある中、経済の好循環をさらに前に進めることで、国民が豊かな暮らしを享受し、地方の中小企業、小規模企業にも確実に成果が届くよう、引き続きしっかりと取り組んでいただくことを最も期待したいと思います。

〔44番 中森博文議員登壇〕

○44番（中森博文） ありがとうございます。分析をしていただきまして、三重県にとってまたこれからいろんな施策に御尽力いただきたいなと思いません。

次に、人口減少危機について質問させていただきます。

パネルを用意しましたのでごらんいただきたいと思います。皆さん、よく見たパネルでございますので。（パネルを示す）

出生数と合計特殊出生率のグラフでございます。見てのとおり、非常に現在は低迷しているということですが、真ん中辺にございますのが、ここが二百数十万人と大きな人数でしたけれども、ひのえうまのこの1.58、それから第2次ベビーブームと、ところが第3次はなくて、ずーっと出生数が減少していると。

問題は、昨年、この一番最後に書いてありますように、ここ、98万1000人と100万人を割ったということございまして、1990年のときにこの率が1.58を下回り1.57となって、この1990年が1.57ショックというのがございまして、その後、いろんな手だてをさせていただいていますけれども、なかなか成果、効果が出ていないのではないかなということで、これはトランプショックよりも大きい非常事態ではないかなと、このように私は思っております。

4年前もそうでしたけれども、少子化対策に質問させていただき、家庭政策の重要性を訴えてまいりました。

今の主流の施策は、働き続けたいという女性の方々は32%おられるんですけども、ここへの配慮で、いわゆる待機児童ゼロ対策、毎日、新聞にも載っていますけれども。それから、ゼロ歳児から2歳児までのこの課題を、保育所施設の確保とか保育士の人材確保が中心となってございまして、非常に労力と多額の経費を要すると、こういう状態でございます。

次に、子どもが幼いうちは自分で育てたいという多数派女性、35%おられますけれども、ここに配慮した施策が育児休業制度などの施策ですけれども、こういう施策がございまして。

一方、子育てに専念して家庭を守り、専業主婦を希望される方も18%ございまして、この施策というのはちょっと後退きみではないかなと、税制とか扶養手当とか。

出生数や出生率の向上を図るために、このままでいいのかなというのを非常に心配しておりまして、うちの会派も議論をする中で、先日、三重の教育を考える会というのがございまして、これ、肝いりで、会派合同で勉強会をさせていただきました。家族支援充実に向けた取り組みについてということで、日本政策研究センター代表の伊藤先生を、お招きして勉強させていただきました。

そこで、私たちが気づかないうちに人口減少は社会の土台を崩していく。今こそ未来志向の政策を大胆に実施し、急激な人口減少から日本を救わなければならないと、このように強調されました。少子化克服には家族人口政策が必要と。

例えばの例ですけれども、明治大学の加藤教授の提唱する親手当の創設が紹介されました。1人目が1万円、2人目が2万円、3人目が4万円、4人目が8万円という多子傾斜給付、児童手当を多子傾斜給付ということですから、4人の子どもの育てると月15万円と。

2兆円程度の現在の児童手当の倍ぐらい、4兆円ぐらいかかりますけれども、当時の民主党もやろうとした子ども手当、5.3兆円のことを思えば、まあまあ、財政負担が少ないのではないのかなと。比較するのもどうかと思う

んですけれども。

4人の子育てには、フルタイムの給与水準が望まれると。親業、親をすることは社会的貢献をするんだと、3人目、4人目を産み育ててもらおうという、そういう機運を高めていくことが最後の手ではないかなと、こんなことをおっしゃってしまして、一理あるかなというふうに思ったわけでありませう。

非婚化、晩婚化を払拭するために、結婚し、子育てをするというようなこの誘導策や社会機運の向上策、教育界も含めてやっていく必要があるのではないかなと、このように、出生数100万人割れの非常事態に係る施策が三重県でも必要ではないかなと。全国に先駆けて、三重県で何かできることはないのかなとということで、後に知事の御所見をお伺いしたいなと、このように思っております。

そして、今年、新年早々、知事は抱負を述べられております。

今年はインターハイの前年、三重とこわか国体、全国障害者スポーツ大会の4年前に当たると、スポーツイヤー・元年とおっしゃってましたし、伊勢志摩サミットの経験を経て、自信と誇りを持った自ら行動を起こそうとする県民力を結集して、オール三重で取り組むと、このように述べられました。もちろん県財政は非常に厳しい状況ですけども、県民に多くの明るい光を呼び込みたいと、このように述べられたわけでありませう。

また、10年後にはリニア中央新幹線が東京―名古屋間が開通しまして、名古屋―大阪間も実は着手するのではないかなと、こういう期待が寄せられております。また、国の平成28年度の第2次補正でいろんな補正予算もありましたけれども、北勢バイパス、中勢バイパス、松阪多気バイパス、東海環状自動車道の進捗が図られていくのではないかなと、さらには、新名神高速道路のインフラも整備が進むのではないかなと、このように期待をするところでございませう。

国においては、一億総活躍社会の実現にいろんな手だてをしていただきながら、50年後も人口1億人を維持しようと、このような勢いであるわけでありませう。その上で、経済政策、しっかりと取り組んでいこうと。そして、保

育士、介護人材、障がい福祉人材の処遇改善などなど、いろんな、希望出生率1.8、介護離職ゼロと、このような旗を上げて取り組んでいくと。県としても、様々な取組が期待されるところであります。

知事は最近、フォーラム、トークセッションで、10年後はどうですかという、こういうインタビューをされているのを、私、たびたび聞いているわけでございます、逆に本日は、10年後の三重県はということで、知事として御所見をお伺いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 2点御質問いただきました。順次答弁します。

1点目は、出生数の減少について、県として今できることということであります。

県の平成27年の出生数は1万3950人で、第2次ベビーブームに当たる昭和48年の2万8350人と比べると、約半分の水準にまで減少しています。また、そのころに生まれた世代が40歳代を迎えたほか、県民の結婚や出産について理想と現実ギャップがあることから、出生数は今後も減少が続くと見込まれています。

このため、県では、希望がかなうみえ子どもスマイルプランに基づき、結婚や妊娠・出産、子育ての希望がかなう環境づくりを、様々な機関や団体の協力をいただきながら進めているところであります。

平成27年12月に実施したみえ県民意識調査によりますと、実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由で最も多いのは、経済的な要因となっています。

子育て家庭を経済的に支える取組について、国においては、多子世帯の支援や3世代同居の促進に向けて、第2子以降の保育料減免の拡大や児童扶養手当額の増額、3世代同居に対応したリフォーム工事を行う場合の減税などを進めています。

その一方で、出生率を回復したフランスなどの諸外国では家族手当や就学前教育、保育等の家族関係支出がGDPの3%程度であるのに対し、日本で

は1%前半にとどまっています。

このことから、少子化対策の財源について、未来への投資をしてこれまでの延長線上にはない規模を確保するよう、引き続き国に対して提言してまいります。

先ほど手当の話をされましたが、国においても一部フランスとかでやっているN分のN乗という税制、子どもの数が増えるほど支払う所得税が減っていくというN分のN乗と言われるやつの検討に入ったというような話もありますし、そういうような国における抜本的な根本的な議論というのにも期待したいと思います。

一方で、先ほど申し上げた希望がかなうみえ子どもスマイルプランにおいて、県ではライフステージに応じた少子化対策について、きめ細かに取組を進めています。この少子化対策、家族というのは、個人の考え方とか価値観が尊重されるというのが大前提で、押しつけはやっぱりだめ、希望がかなうというのが重要である一方で、それぞれに状況が違うので、ライフステージに応じてきめ細かにやってまいりました。

先ほど議員からおっしゃっていただいた全国に先駆けてということであれば、名張でも積極的にやっていただいている三重県版ネウボラや男性の不妊治療助成など、そういうものにも取り組んでまいりました。

希望がかなうみえ子どもスマイルプラン自体はスタートして2年ですが、少子化対策を重点的な取組としてから3年が経過しますが、平成27年の合計特殊出生率は1.56となりこの20年間で最も高く、前年からの伸び0.11も全国で3番目の水準となるなど、一定成果も見られます。

しかし、依然として未婚化や晩婚化、晩産化に歯どめがかかっていないこと等から、今後は若者のライフプラン教育や結婚支援、結婚や出産、子育てと仕事の両立に向けた取組等について、あらゆる角度から様々な知恵を総動員して実施するとともに、企業や大学、市町との協創を重視して取組を加速してまいりたいと考えております。

そして、2点目でありますけれども、10年後の三重であります。

今後10年の間に、議員からもありましたとおり、リニア中央新幹線など三重県を取り巻く広域交通ネットワークの整備が格段に進むとともに、人工知能、AIや、あらゆるものがインターネットにつながるIoTなどの技術の劇的な進歩が期待されます。

10年後に向けては、こうした状況を見据え、人口減少の課題への対応や大規模自然災害への備えなど、直面する課題の解決に向けた取組を着実に推進しつつ、今後開催される大規模イベントなどを三重県のさらなる飛躍につなげるため、やるべきことを今から進める必要があります。

このため、子どもの育ちを支える少子化対策や県民の皆さんの命と暮らしを守る防災・減災対策などに引き続き全力で取り組むとともに、国内外から様々な分野で選ばれる三重を目指し、伊勢志摩サミットの成果を最大限に生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体などの機会も活用し、国内外の交流拡大や産業振興に向けて戦略的に取り組みます。

また、子どもたちが志を持って夢を実現する力を育むため、県内の若者や子どもたちのサミットでの活躍を契機としたグローバル人材の育成を進めるなど、未来を担う人づくりに向けた取組を加速させます。

2025年の山口祭を皮切りに、10年後には次の神宮式年遷宮に向けた準備が始まっています。三重県は、伊勢志摩サミット三重県民宣言にもうたわれているように、伊勢神宮をはじめ悠久の歴史の中で育まれてきた日本人を象徴する文化を有し、日本人の精神性を体感するのに最もふさわしい日本の文化聖地です。世界中から多くの人々に訪れていただけるよう、県民の皆さんとともに誇りを持って取組を進めていく必要があると考えております。

10年後、人口減少が続く中で常に時代の一步先を見据えながら、三重県が三重県民の皆さん自らのイノベーションで持続的に発展していく地域として進化を遂げることができるよう、オール三重で取り組んでまいります。

〔44番 中森博文議員登壇〕

○44番（中森博文） ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

続きまして、我が会派、自民党会派から政策提言、昨年させていただき、今の会派、合同でしたけれども、その中からちょっとピックアップさせていただいて進めさせていただきます。

人口と活力を取り戻すと題してでございますが、先日、2月4日ですけれども、南部地域活性化局所管の、三重で暮らす・働く魅力を伝えますと題した、若手しゃべり場座談会 in 大阪に参加させていただきました。これは三重県南部地域への移住促進の取組の一環でございましたけれども、会場が大阪ということもございまして、私ども、ちょっとコメントさせていただく機会をいただきました。

特色ある三重県各地への関心を持ってほしいと、私もPRをさせていただいたところございまして、県の首都圏、関西圏、中京圏からの移住に関するいろんな取組をさせていただいているところについては高く評価するところございまして、特に今回、来年度、知事肝いりで新たに移住促進監を設置されて、さらに強力的に三重県への移住促進に取り組まれようと、この意気込みをお聞きしたいなど、このように思います。

また、移住先に選ばれる地域には魅力ある地域づくりが求められるということで、先日ある調査で見つけたんですけれども、旅行先の優先順序の一番、食、グルメということがございまして、食の魅力発信が必要ではないかなと、こんなことも載っていました。

1月31日でしたか、志摩観光ホテルで開催されましたみえ食の産業振興フォーラムにも参加させていただき、樋口総料理長、県立相可高校の村林教諭などの立派な方々のトークライブがございまして、県外の先進的な取組事例などなど、ディスカッションをされておりまして、このフォーラムをキックオフに、食の人材育成に取り組まれるということでありました。

知事の御所見をお伺いしたいなと思います。

さらに、移住先として選ばれる地域に、もう一つは住んで安心な地域ということも必要かなということで、災害に強い県土づくりや自然を生かした住みやすい地域づくりが求められるのではないかなと。その上で、みえ森と緑

の県民税についてもお伺いします。

土砂や流木を出さない森林づくりということで進められておりました、流水災害というのは、水の流れているところの危険木処理だけではなく、その背後にある、この森林もそうですね、いろんな広がるそこを対処する必要があるのではないかなと思ってございまして、整備範囲、後背の森林を含めた流域規模に拡大すべきではないかなと、このように思っております。せっかく今、このみえ森と緑の県民税の用途の拡大の見直しについて取り組まれておりますけれども、こういう点も含めた当局の御所見をお伺いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 2点御質問をいただきましたので、順次答弁します。

1点目は、来年度、移住促進監設置ということで、移住促進の取組に対する意気込みということであります。

三重県では、地方創生の取組における人口の社会減対策を進める中で、1人でも多くの人に三重県を選んでいただけるよう、市町と連携して移住の促進を図っているところであります。これまでも東京のええとこやんか三重移住相談センターの開設など、ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立、他県との連携による移住フェアの開催や県民会議創設など、総合的な情報発信と移住促進に向けた機運の醸成、市町の空き家バンク運営や体験ツアーを支援する、移住者を受け入れる地域の体制整備の三つの柱で取り組んでまいりました。

この結果、平成29年1月末時点で、昨年度の相談件数750件を既に上回る881件の相談があり、空き家バンクや空き家リノベーション事業など県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数も、昨年度の実績124人を既に大きく上回る163人となっています。

実際に移住された方からは、ライフスタイルを変えてくれた、自然も魅力的だが、一番の魅力は地域の人たちですといった声をいただいています。また、観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたいという動機で相談に来られる方が増加していることから、伊勢志摩サミットによる知名度の向上も生

かしながら、平成29年度は県単独のプロモーションを新たに展開し、三重県で多様なライフスタイルが実現できることを積極的にアピールしてまいります。

今後、地域連携部に新たに移住促進監を設置し、市町と緊密に連携しながら、仕事、住まい、子育て、教育など、移住に関する様々な相談に部局横断的に対応し、移住促進の取組を強化します。

さらに、セミナーや移住相談デスクの開催回数を増加させるなど、関西圏や中京圏の相談体制を充実し、より一層移住希望者のニーズに応えられるよう取り組んでまいります。

そして、2点目であります。食関連産業における人材育成についての所見であります。

伊勢志摩サミットでは、三重県の食材や加工品、食文化の魅力が注目され、さらに、県内企業の食に関する先端技術の紹介、料理人の活躍等を通じて、そのポテンシャルが広く国内外に向けてアピールされ、高い評価を受けました。

このチャンスを生かすためにも、三重県を訪れていただく方に期待以上の料理とサービスを提供できる料理人、シェフの育成や、食関連産業でイノベーションを起こせる人材の確保など、県内食関連産業を支える次世代の人材育成が大変重要なことであると考えております。

また、先ほど議員から御紹介いただき、議員にも御出席いただきましたみえ食の産業振興フォーラムでは、10年後の県食関連産業の隆盛に向け、私たちが今やるべきことは何かをテーマに議論を行った結果、三重県の食材やおもてなし、サービスを含めて、皆さんの心を動かす人材を育成する必要がある、食の産業の大切さを伝える場をつくっていかねばならない、食を取り巻く情勢、人材育成は、日本全国の課題となっており、教育機関として協力していきたいなどの意見が出ました。

今回の議論を通じて10年先を見据え、食に携わる方の意欲や技術を向上させ、活躍できる環境を創造していくことにより、食関連産業の付加価値を高

めることが重要であると認識したところであります。

来月には、将来のみえの食の発展を担う高校生や専門学校生を対象に、包括連携協定を締結している航空会社と協働して、みえ食の人材育成フォーラムを開催します。現場の第一線で活躍する講師をお招きし、世界のVIPから空の上の最高のおもてなしと評価されているトップクラスの食とサービスについて学んでいただく予定です。

さらに来年度は、食について学んでいる高校生を対象とした海外インターンシップを開催し、若者の夢や可能性を応援するとともに、お伊勢さん菓子博2017を通じて県内の和洋菓子職人の後継者育成を推進、支援していきます。

加えて、県内食関連企業が求めている人材像の把握や、県内教育機関の取組状況等の調査を行い、みえの食を担う人材の育成に向け、今後必要となる取組について検討を行ってまいります。

このような取組により、世界を視野に入れた県内食関連産業を支える次世代の人材育成を官民一体で進めてまいりたいと考えております。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 私のほうからは、みえ森と緑の県民税のメニューであります災害緩衝林整備事業についてお答えをさせていただきます。

県では、近年頻発する豪雨等の異常気象による山地災害を防止するため、平成26年度からみえ森と緑の県民税を活用した災害に強い森林づくりに取り組んでいます。このうち、災害緩衝林整備事業では、溪流内において豪雨等で流出するおそれのある危険木を除去するほか、溪流周辺において斜面からの倒木や溪流への土砂の流出を抑制するための森林整備を行っています。

こうした森林整備については、有識者からの意見等を踏まえ、木が倒れても溪流に到達しない距離としまして、溪流からおおむね50メートルの範囲、樹高の三、四倍程度ですが、この面積を対象として実施しているところです。

進捗状況につきましては、平成26年度からの3年間で111カ所、約800ヘクタール、伊賀、名張においては13カ所、51ヘクタールくらいですが、こういった森林整備を行っており、平成30年度までの5年間で、おおむね150カ

所の森林を整備することとしています。

このような中、みえ森と緑の県民税導入から約3年が経過し、市町や団体の皆さんから税の使途の幅を広げてほしいという声をいただいています。議員からも御提案がありました災害緩衝林整備事業についても、整備範囲を流域単位に拡大してほしい、あるいは、既存の間伐事業や林業の担い手育成など、林業振興にも使えるようにしてほしいといった意見、要望などを伺っています。

平成30年度の見直しに向け、今後、引き続き、林業関係者や都市部の住民の皆さんなど、幅広く県民の皆さんから税の使い道などに対する意見や要望を聞き取るとともに、学識経験者などで構成するみえ森と緑の県民税評価委員会において税を活用した事業の施行状況を検証し、より効果的な税制度となるよう検討を進めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔44番 中森博文議員登壇〕

○44番（中森博文） ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

安全・安心つながりで、引き続きちょっと質問を進めさせていただきたいと思います。

県内市町から要望が強い河川堆積土砂撤去につきましては、昨年度同額の予算が計上されました。高く評価させていただき、一方、河川堆積土砂撤去方針の適用期間の3年から5年への延長については引き続きよろしくお願ひ申し上げたいのと、農地転用許可に関する新たな課題があるとお伺ひしておりますので、また改めての検討をよろしくお願ひ申しておきたいと思います。

さらに、新年早々ですけれども、地震で倒壊する危険性が高い、震度6強から震度7で倒壊するんですけれども、その危険性が高いということで、10施設、ホテルや百貨店、病院などです。ある病院施設は、10年以内に建てかえを検討すると、このような少し心配なコメントでございます、やはり早く対応すべきではないかなと、このように考えるところでございます。

また、文部科学省の有識者会議によりますと、各都道府県別の公立小・中学校の体育館の照明などの非構造部材の耐震化率が発表されました。全国平均71.1%に対しまして、三重県は何と37.5%、ワースト5番と、かねてよりちょっと指摘をさせていただいておりますけれども、早急な対応が必要ではないかなと思います。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

そして、昨年度の横断歩道などの白線のことで、非常に引き直しが心配されていまして。思い切つてすかつと直してほしいなと思ったところ、某本部長が、横断歩道の摩耗が激しい、深刻な老朽化を食いとめることが安全に直結すると、このように御指摘もされて、知事の説明でもしっかり予算を確保するというので、10億1900万円の予算が計上されました。

信号機の更新や消えかけた横断歩道などの塗りかえをするところについて警察本部長の御所見をお伺いします。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** それでは、私からは、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく取組についてお答えをさせていただきます。

この法律に基づき、県内にある不特定多数の者が利用する大規模建築物等である要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果を公表いたしました。この内容は、先ほど議員から御紹介もありましたとおり、10棟が大規模地震に対し、倒壊、崩壊する危険性が高いという結果になりました。

この10棟のうち4棟は、耐震補強設計に着手、またはその準備を進めております。残る6棟はいずれも民間施設であり、複数の所有者から耐震改修や建てかえなどの相談を受けております。

引き続き関係する市町と協力し、公的支援制度を紹介するなどの助言を行うなど、耐震化を働きかけてまいります。

また、今回の公表は、各施設所有者にとって耐震化の動機づけになったと考えております。このことから、耐震化の状況を確認しつつ、公表内容を随時更新していきたいと考えております。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 私のほうからは、公立小・中学校の非構造部材の耐震化率が低いですが、どのように取り組んでいくかということについて御答弁申し上げます。

県内公立小・中学校の建物の耐震化率は、平成28年4月1日現在で99.8%であり、未完了の二つの学校についても今年度中に完了する予定です。

市町では、これまで建物の耐震化を優先して取り組んできたところですが、非構造部材の耐震化については限られた財源の中、対策の対象も多岐にわたることから、各市町や各学校においては、窓ガラスの飛散防止フィルムの張りつけなど可能なところから順次実施してきています。このため、全ての対策が完了した学校数で算定する非構造部材の耐震化率は低い状況でございます。

これまで県では、市町に対しまして耐震化に関する国の補助制度の活用の際の指導、助言、市町の学校施設担当者研修会などを通じ、耐震化推進の必要性や点検、対策の参考手引や事例を周知してきました。

このような中、平成28年7月、熊本地震を受け設置された国の有識者会議がつり天井の落下防止対策の早期完了や窓ガラスや外壁などの非構造部材の落下防止についても、安全対策の観点から、優先度を踏まえ、計画的に取り組んでいくことを緊急提言として取りまとめました。

本県におきましても10月に、この提言を参考として非構造部材の耐震対策の一層の推進を図るよう、市町へ周知を行ったところでございます。

県といたしましては、各市町の非構造部材の耐震対策の進捗状況や今後の計画、推進に関する課題を丁寧に聞き取るとともに、対策が進んでいる市町の取組を他の市町に紹介するなど、できることから取り組んでいけるよう働きかけてまいります。

あわせて、国の補助制度についても積極的に情報提供を行うとともに、国に対しましては、学校施設環境改善交付金などの補助率の引き上げや十分な財源の確保を要望するなど、児童・生徒などの安全確保に向けた市町の耐震対策が一層進むよう支援してまいります。

以上でございます。

〔森元良幸警察本部長登壇〕

○警察本部長（森元良幸） 私からは、交通安全施設整備に対する考えについて御説明申し上げます。

残念ながら、三重県内には、摩耗した横断歩道が数多く存在しております。また、このほかにも耐用年数を越えた信号制御機が増加するなど、交通安全施設の的確な維持管理は喫緊の課題となっていると認識しております。

そこで、このたび、交通安全施設整備予算の大幅な増額計上を行ったものでありまして、予算をお認めいただいた場合、例えば、摩耗により視認性が低下しました横断歩道が大幅に塗りかえられることで、歩行者やドライバーにとって目に見える改善となり、交通事故抑止につながると考えております。

予算が成立しました後は、横断歩道の塗りかえ等の整備事業の迅速な執行に努めまして、安全・安心を願う県民の皆様の切実な声にも一日も早く応えてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔44番 中森博文議員登壇〕

○44番（中森博文） ありがとうございます。

すかっときれいにしていただいて、横断歩道もきれいにしていただきながら、交通安全に努めてまいりたいなど、このように思っているところがございます。

もう一つ、公共施設の適切な維持管理の観点から一つ質問させていただきますのは、前も質問させていただきました経緯がございました、いわゆる清掃・警備業務委託に関する総合評価一般競争入札に関しまして、ダンピング防止と県内事業者の育成の観点から、少し改善をしていただきました。社会保険の未加入者対策や、適切な積算を誘導するための入札金内訳書の改善が進んだわけでありますけれども、大内訳にとどまっております、低入札時における人件費の積算根拠の詳細が事後調査となることから、応札時の価格の信憑性に少し課題があると伺ってございまして、入札内訳書の添付はやは

り応札時、応札者全てに積算根拠の内訳書を準備していただき、落札予定者には速やかな提出を求めると、これは義務づける必要があるので、少し改善をすべきではないかと思うんですけれども、御所見をお願いいたします。

○会計管理者兼出納局長（城本 暁） 清掃・警備業務委託につきましては、設計額1000万円以上の案件について、平成18年度から総合評価一般競争入札を実施しています。同入札では、平成22年度から全ての応札者に入札書とともに入札金額内訳書の提出を求めており、これにより適切な応札が行われているかを確認しています。

また、ダンピング受注の防止を図るため、平成22年度から低入札価格調査制度を導入し、平成27年度には失格判断基準を設定するとともに、低入札価格調査の基準価格について、人件費を重視した算定とするよう改正を行いました。

さらに、先ほど御指摘いただきましたように、平成28年11月の公告案件から、より正確に確認するため入札金額内訳書を詳細なものに変更し、人件費の構成割合が高い直接業務費の金額を確認できるよう改正いたしましたところでございます。

なお、低入札価格調査の対象となる応札があった場合には、対象事業者に応札価格の根拠を説明する書類や県が公告時に提示した仕様書に基づく詳細な積算内訳書などの資料の提出を求めるとともに聞き取り調査を行うなど、ダンピング受注の防止に向けて厳格な対応を行っております。

先ほど御提案ございました全ての応札者に県ができるような形で積算根拠のわかる内訳書の提出を求めるとつきましては、やはり当該応札者が独自の積算を採用している可能性がありまして、二重の業務になるおそれがございます。また、経費の多くが人件費でございまして、個人の給与情報の開示につながりかねないという問題もございます。

このように、積算根拠のわかる内訳書の提出を求めるとにはいろいろ課題も多いものですから、他県の事例を調査するなど、今後、対応について研究を行ってまいりたいと考えております。

[44番 中森博文議員登壇]

○44番（中森博文） よろしくお願ひいたします。

なかなか複雑になっていまして、やはりその辺、少しの工夫で、職員の皆様方のためにもなるのかなというふうに思うんです。

それでは、次の次世代育成の観点でございまして、全国学力・学習状況調査が平成28年度、大幅に改善されました。みえスタディ・チェック、ワークシートを計画的に活用されて、いろいろとそういう効果があったのではないかなと。教育支援事務所の御活躍、そして、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部によりまして、学校、家庭、地域が一体となった教育活動が進められたのではないかなと。

さらなる学力向上に向けた学校での取組や、コミュニティ・スクールの今後の取組について、知事の御所見をお伺ひしたいなと思っております。

また、高等学校の特色化、魅力化についてでございますけれども、私はかねてより、技術継承をはじめ、県内での就労、定住が求められているということについて質問させていただき、今回、県立四日市工業高校に専攻科が創設されるということでございます。技術継承や県内定着の期待がされるわけでありませう。

一方、国においては、大学進学のための給付型奨学金制度がスタートされてきて、専攻科の授業料はわかりませうけれども、そんな奨学金の支援策が必要ではないかなと。医師確保のための、こういうような命にかかわるのが、優先されることは当然必要ですけれども、よく似た技術継承のための定着給付型奨学金などを希望するところでございませう。

それで、その上で、人口減少の進行やらグローバル化、いろんな、多様な、教育環境が変わってきています。教育改革も進んでくるという中で、三重県においても積極的に対応していく必要があるのではないかなと思ひます。中高一貫教育や国際バカロレアの資格取得なども考えられますけれども、今後どのように高校の特色化や魅力化に取り組まれるか、知事の御所見をお伺ひします。

そしてまた、たびたび、県立伊賀白鳳高校に土木・建築コースの創設についてはもうしつこいほど質問させていただいておりますけれども、関係者でいろんな情報収集をされているということも伺っております、関係団体もたびたび会うと、どうなっている、どうなっているんだということで、私からいうと、いろいろとやっていますけれども、あなたたちも、団体も企業も受け皿として責任を持ってねと、こういうお願いもしているわけでございます。そんな、せっかくできて受け皿がなかったら何にもならへんやんかと、こんなことで申し上げたら、当然、ここは、今年建設会社、ここは土木会社、測量会社と、いろんなチームを組んで、受け皿をしっかりスキルを持ってやろうと、こんな機運が高まっているところでございます。

名前を変えたりするのは非常に抵抗があるということで、ちょっと気になったもので紹介するんですけれども、昨年、高田短期大学が開学50周年で私も行かせてもろうて、これ、パネルを用意したんですけれども、（パネルを示す）いろんな地域ニーズやら時代のニーズに合わせて、ちょっと字が見にくいんですけれども、たくさんあるんです。これを私が読むと時間がかかりますので、保育科、幼児教育学科、子ども学科、オフィス情報学科、オフィス人材育成学科、キャリア育成学科、オフィスワークコース、介護福祉コースなどなど、ずーっとあるんですわ。

このように、その時代のニーズ、どんどん変わっていくということが非常に、その時折のことでできるということで、県立伊賀白鳳高校においても思い切ってやっていただきたいなと、こんなことで、教育長の御答弁をお願いいたしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 教育に関することで2点、御質問をいただきました。

まず一つは、さらなる学力向上に向けて、特に学校での取組とコミュニティ・スクールの今後についてということであります。

平成28年度全国学力・学習状況調査では、小・中学校合わせて8教科中3教科で全国の平均正答率以上となり、無解答率もこれまでになく改善されま

した。また、児童生徒質問紙では、子どもたちの自己肯定感も高まってきているなど、子どもたちに芽生えてきたやればできるという思いが形になってきており、一歩前進しました。

このような中、特に学校では、授業での目標の提示や振り返る活動の設定、校長による見回りなど、組織的な取組の改善が量的には大きく進んできたものの、教職員と児童・生徒の意識には乖離が見られます。

そこで、例えば、校長による授業の見回りや指導、助言を行うに当たっての留意点の共有、教育支援事務所の指導主事等による各学校の課題に応じたオーダーメイドの支援、習熟度別少人数指導やチーム・ティーチングといったきめ細かな指導に対する効果の検証を行うなど、質的な充実を進めてまいります。

あわせて、教育現場の負担軽減にも一層配慮しながら、三重の子どもたちのつまずきに対応した、みえスタディ・チェックやワークシートの年間を通じた計画的な活用などを促進してまいります。

また、学校運営に保護者や地域の方々が参画するコミュニティ・スクールについては県内でも、学力面も含め様々な効果が上がっており、その拡充に向けて、私自身も設置率全国1位の山口県での取組を昨年視察し、知事とも意見交換してきました。そこでは社会教育との連携や、中学校での教科を超えた授業研究を通じた若手教員の育成など、参考となる取組も多かったことから、県教育委員会職員等も派遣しました。その後、山口県から講師を招聘して、県内で研修会やフォーラムを開催するなど、実践につなげていけるよう取り組んでおります。

また、国でも、コミュニティ・スクール設置の努力義務化等に係る改正法案が提出されたところと承知しています。

裾野を拡大する意味からも、学校支援地域本部等の取組も促進しており、特に地域未来塾については、長期休業中に帰省した教員志望の大学生を講師にする取組、熊野市などを、今年度から7市町で開始しています。少し落ちつきのなかった子どもたちも、回を重ねるごとに集中力がついてきたなどの

報告を受けており、来年度、さらに拡充していく予定、10市町でありますけれども、であります。

我々大人が子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができるよう、生活習慣や読書習慣の改善を含め、学校、家庭、地域が一丸となったみえの学力向上県民運動セカンドステージの取組を、今後ともしっかりと推進してまいります。

2点目の高校の特色化、魅力化についてです。

グローバル化の進展や人工知能、AIの飛躍的な進化など、社会が急速に変化し、将来の予測が難しい時代では、多様な人々と協力しながら主体性を持って人生を切り開いていく力の育成が重要となっております。

そこで、本県では、昨年3月に三重県教育施策大綱を策定し、三重ならではの教育の推進や、社会的課題を踏まえた教育の充実などを進めているところであります。

また、県教育委員会では、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、県立高等学校のあり方や活性化について定める県立高等学校活性化計画（仮称）の策定を進めております。

このような中、県教育委員会では、先ほど議員からも御紹介いただきましたけれども、来月4月に開設予定の四日市工業高校における専攻科の設置や、国際バカロレア資格取得導入に係る全国の連絡協議会に参加しての調査研究など、高校生の学びの選択肢を増やす取組を進めております。

また、国際地学オリンピックの開催を機に高まった自然科学分野への興味、関心を持続させるため、スーパーサイエンスハイスクール指定校3校を中心にみえ自然科学フォーラムを開催するなど、県内の公立、私立の高校生が集い、切磋琢磨する機会づくりにも力を入れ、国際舞台で活躍できる科学技術系人材を育成していくこととしております。

一方、学校では、南伊勢高校南勢校舎の地域ビジネス創出プロジェクト、通称SBPの活動や、あけぼの学園高校の生徒による高校生美容室、Akebono Hairの運営など、市町や企業と連携し、生徒一人ひと

りの可能性を最大限に引き出す特色ある取組もあります。

今後、社会の変化や地域の状況、生徒や保護者のニーズを踏まえながら、各学校がより一層特色化、魅力化を図ることができるよう、地域や大学、産業界等と連携し、生徒が他者と支え合いながら社会を創る力を育むとともに、志を持って夢を実現できるような舞台づくりを進めてまいります。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 私のほうからは、県立伊賀白鳳高校の土木・建築コースの創設について御答弁申し上げます。

高校生に将来地域で活躍していく力を育むことは、非常に重要であると考えています。各高等学校では地域と連携した職業教育などの取組を進めており、平成28年3月の県立高等学校卒業者の県内への就職率は86.7%となっております。

伊賀白鳳高等学校への土木・建築コースの設置につきましては、昨年3月、伊賀地域の建設業団体の御要望をいただき、伊賀地域高等学校活性化推進協議会で協議いただきながら検討を進めてまいりました。

協議会では、名張、伊賀両市教育委員会やハローワーク伊賀の協力を得て、9月に伊賀管内全ての中学校2年生を対象としたアンケート調査、さらには、両市の事業所149社を対象としたニーズ調査を実施しました。

11月の第2回協議会では、両調査の結果をもとに協議いただき、地元企業では、例えば建設業や自動車整備業でも人材確保に苦慮しているとの意見がある一方、中学生の希望が少ない分野については、一定の志願者が集まらなければ高校としては難しい面もあるという意見もいただいたところでございます。

また、県教育委員会では12月から1月にかけて三重労働局やハローワーク伊賀を訪問して、当地域における建設業界のこれまでの求人動向や就職状況などについて情報収集を行ってまいりました。3月に開催する第3回協議会では、この結果も参考にして協議を進めることとしております。

今後、建設に関するコースの設置を検討するに当たっては、関係団体等と

2点、協議をさせていただく必要があろうかなと思っております。1点目は、将来的な需要見込みなど卒業後の進路保障の観点、2点目は、地域の事業所での現場実習の可否など学習環境の充実の観点であります。

また、子どもたちが土木や建築をはじめとした地域の産業に興味、関心が持てるように、両市教育委員会や地元の中学校におけるキャリア教育の充実も大切だと思っております。

地域の中学校卒業者の減少が見込まれる中、新たなコースを設置するについては既存のコース等の削減や見直しが必要となるため、中学生の進路に与える影響や地域のニーズなどを勘案しながら、その内容や定員等を検討する必要があります。

県教育委員会では、協議会での意見、関係団体との協議の結果、加えて、中学生の進路選択への影響などを総合的に検討し、平成29年度中には方向性を定めてまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、地域の高等学校が生徒に夢や希望を持ってこれからの時代を生き抜いていく力を育み、地域や地域産業の担い手を育成する場となるよう支援してまいります。

以上でございます。

〔44番 中森博文議員登壇〕

○44番（中森博文） ありがとうございます。非常に前向きになってきたように、私は感じておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

あわせて、私学支援もいろいろと団体から要望させていただいたり、会派もお願いしていたんですけども、県内就職率が高いというのはおっしゃっていただきましたし、一番高いのは、実は専修学校なんですね。90%と最も高いということ。

専修学校の団体が来られて、非常に補助金が減らされたということでちょっとお話もいただきまして、特に専修学校協会への補助金は6年前から3分の1まで減らされたと、こんなお話もいただきましたので、もう質問するまでもないということでございますので、よろしく願いしたいなと思っ

てございます。

続きまして、広域連携による地域振興という観点で、たびたび広域連携を、地域の話を見せてはいただいておりますけれども、かねてより、私、三重県の東西との関係は、関西との関係ですけれども、第二名阪国道の構想であったり、言わせていただきました。

南北は、滋賀県と三重県のつながりは、昔から忍者道路と言われているような名神名阪連絡道路というのが課題というのかずっと懸案でございまして、先日、1月28日に伊賀市で開催されました名神名阪連絡道路シンポジウムに参加させていただきました。改めて、県の取組をお伺いしたいなと思ってます。

そして、ちっちゃいというのか、伊賀管内の話になって恐縮なんですけれども、国道368号の4車線化とかを私もずっと言うてきました。この進捗についてはもう今日は質問させていただきませんので、これ、要望させていただきたいと思います。

関西からの関係の道は県道名張青山線、県道上笠間八幡名張線などの地域課題があるわけでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

ここでは名神名阪連絡道路、幹線道路の整備の取組について当局の御所見をお伺いします。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** それでは、名神名阪連絡道路についてお答えをさせていただきます。

名神名阪連絡道路は、滋賀県内の名神高速道路から新名神高速道路を経て、伊賀市の名阪国道を結ぶ延長30キロメートルの道路です。現在、全線が調査区間に位置づけられており、事業化を目指して作業を進めております。

事業化に向けては、事業計画の具体化を進めるとともに、事業の実現性や事業効果についての整理が必要です。現在、国土交通省と滋賀県、三重県で構成する名神名阪連絡道路担当者会議により、事業計画に関する調査検討を進めております。

また、先ほど議員から御紹介がありましたが、本年1月28日に両県の沿線市町や民間団体で構成する名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会によって、早期事業化に向けたシンポジウムが開催されました。

こういった地域住民の実現に向けた取組や、民間企業の具体的な期待の声を国に届け、早期事業化に取り組んでまいりたいと考えております。

〔44番 中森博文議員登壇〕

○44番（中森博文） ありがとうございます。

部長の顔を見たので、ちょうど思い出したんですけれども、総括質疑で歳入の確保のためにいろいろと提案させていただいた中で、いよいよ歩道橋へのネーミングライトを具体的にやっていただけるということで、期待をするところでございます。

ところで、ちょっと話を変えるんですけれども、非常につながりがないんですけれども、中伊勢温泉郷観光推進協議会というのがございまして、多分知らない人が多いもので、ちょっとこれをPRしとかなあかんのかなと思って、中伊勢温泉郷ってあるんです。

これは伊賀地域を含む津市等の温泉をPRしようとする団体でございまして、忍びの宿で構成しているそうでございます。このパネルで見ていただけるように、（パネルを示す）詳しくは言いにくいんですけれども、赤目、猪の倉、榊原、火の谷、磨洞、霧生、朝妻、香落溪と、このような湯元がありまして、忍者が隠れて癒やす名湯と、このように今、PR活動をされておりました、協議会へ行ったら、そういう名湯の話だけと違って、いわゆる民泊問題とかスポーツの宿泊はどうやと、こんな話が政策的にあるんですけれども、やはり知ってもらわなあかんなど、こんなことで今日は紹介させていただいたわけでありまして。

いろんな関西戦略や、いろんな人が来てもらうわけなんですけれども、ここでちょっと伊賀鉄道の話をしていただかなくてはならない時間帯になりまして、通学問題は置いておいて、観光振興に欠かせない、いろいろとあるんです。

この伊賀鉄道というのは、JR関西本線の南に17キロメートルあります。もう100年を迎えたんです、100年。第3セクターとして運営されていて、今、伊賀鉄道株式会社で運営しているんですけども、県も伊賀線活性化協議会に参画していただいて、いろんな御協力をいただいていると、伊賀流忍者修行列車とか、そんな利用促進に御協力いただいているわけでごさいます、特に、漫画家の松本零士氏がデザインした忍者列車の観光列車が非常に評判でごさいます、少し紹介させていただきますが、みえ森と緑の県民税で県産材を使った木育トレインもあるということでごさいます。

これが、（パネルを示す）見ていただいてもわかりますので、忍者列車で、これ、伊賀神戸駅で、うちの孫と行ったときに写真を撮ったんです、これね。

それから、（パネルを示す）これが列車、あるんですよ。これ、現物なんですけど、松本零士さんのですね。

（パネルを示す）これ、一体このキャラクターは何やろうかなと聞いたら、夜ですのでフクロウに、ふくにんだそうでごさいます、ちょっと私、勉強不足で、ふくにんの話でごさいます。

（パネルを示す）これが後ろからです。こんないろんな、ユニークな列車がたくさんあるということで紹介させていただき、ようやくこの伊賀鉄道上野市駅まで行ったら、上野市駅でこんなことでごさいます、上野市駅でもお待ち受けていただいておりますということでごさいました。非常になかなか楽しいひとときでごさいました。

JR草津線でごさいます、今日は22日ですが、25日、3日後にSHINOBI-TRAIN、忍びですわ。忍者列車と近いんですけども、SHINOBI-TRAINがいよいよお披露目されるそうでごさいます、これはえらいことやなど。伊賀の忍者、負けたらあかんぜと、甲賀に負けてられへんなど、こんなことをちょっと感じながら、JR草津線でこう来て、滋賀県とつながってまして、三重県とつながってまして、伊賀鉄道とつながって、これ、線路をもしかしたらうまいこといったらいいのになと、こんなことを勝手に言ったので、聞いたら、非常に物すごい金額がかかるということで、門

前払いに終わったんですけれども。

J R草津線と関西本線の交差駅というのは皆さん御存じだと思いますけれども、柘植駅というのがございまして、この草津線というのは非常に歴史が古くて、県内の一番古い駅は、実は柘植駅なんですね。柘植駅なんですわ。柘植駅から四日市まで後から線路がつながったということで聞いていまして、三重県の中心は柘植駅ではないかなと、こんなことを勝手にというか、そういうあれにしていますけれども。

将来できるであろうリニア中央新幹線とかいろんな、または幾央移転とかそんな話のときには、そういうときに線がつながったらええのになと、相互乗り入れできたらええのになと、こんなふうに思っています、どこかで伊賀流と甲賀流が対抗して、どこかの駅で甲賀と伊賀の忍者合戦を繰り広げるのは非常におもしろいではないかなと、こんなことでございます。手裏剣打ちをやったらいいのになということ。

手裏剣打ちで話につながりますけれども、手裏剣打ち大会がございしますのでよろしく願いいたします。(パネルを示す)これ、本当に3月12日に手裏剣打ち大会がございしますので、またよろしく願いいたします。

これ、全国から数百人が、戦い、九州からですよ、伊賀の人は何と予選、12名通っているんですわ、12名。四十数名で、12名が伊賀から来て、名前を見たらわかりませんので、何という名前かわかりませぬぐらい名前がありましたけれども、これ、大会がございまして。

でも、三重県もM i e M uで「THE N I N J A～忍者ってナンジャ！？～」という企画展、私が言いたいぐらい忍者って何じゃというぐらいで、延べ33万人の来客があったというふうに伺ってございます。どんどん、どんどん時間が経過してまいりますので、忍者観光戦略についての御所見をお伺いします。

[水島 徹雇用経済部観光局長登壇]

○雇用経済部観光局長(水島 徹) 忍者についての観光戦略、こういった御質問でございます。

忍者はこれまで数多くの漫画やアニメの題材として人気を博しておりまして、本年7月には伊賀が舞台の忍者映画「忍びの国」の公開も予定されているなど、国内外を問わず人気のコンテンツでございます。

そこで、本県では、全国の忍者ゆかりの自治体等が連携し、東京オリンピック・パラリンピックも見据えまして、我が国が誇るクールコンテンツである忍者を活用することで、観光誘客や地域経済の活性化を図ることを目的に、平成27年10月に日本忍者協議会を設立したところでございます。

本協議会におきましては、知事が会長を務め、忍者を活用した取組の先進地としてリーダーシップを発揮することで、これまで忍者を活用し、忍者の日に合わせた三重テラスでのイベントや、御紹介ありました日本科学未来館及び三重県総合博物館において開催されました企画展「THE NINJA～忍者ってナンジャ！？～」の開催、また、全国の忍者ゆかりの地をめぐる広域周遊ルートの旅行の商品化など、オールジャパン体制で観光誘客に取り組んでおるところでございます。

また、県と伊賀・甲賀両地域との連携では、平成27年度に映画、「手裏剣戦隊ニンニンジャー」のロケを誘致いたしまして、その映画化に伴う首都圏でのプロモーションに取り組むなど、両地域が一体となった観光振興に取り組んできたところでございます。

引き続き、日本忍者協議会におきまして、忍者と様々な企業がコラボした商品の開発や、先ほど御紹介しました映画「忍びの国」と連携したプロモーションなど、国内外での忍者ブームの機運醸成に取り組んでまいります。

また、御紹介いただきましたSHINOBI-TRAINの運行をきっかけに、同列車と外国人観光客にも高い人気を誇る伊賀鉄道の忍者列車とによって結ばれます伊賀・甲賀両地域の連携をさらに深め、忍者を共通のテーマとした広域観光の取組をより一層推進していきたいと考えております。

〔44番 中森博文議員登壇〕

○44番（中森博文） ありがとうございます。

残り2分を切りましたので、まとめに入らなくてはいけないということで

ございますが、知事はさしすせそで当初予算を表現されておまして、御紹介しませぬけれども、サミットを生かしての「さ」、少子化・高齢化対策への「し」、スポーツ推進の「す」、防災におけるセーフの「せ」、人材を育てるの「そ」ということでございますが、私もいろいろと考えまして、対抗はしませんね。当初予算は失礼ですけれども、ポストサミットぐらいで、地域絡みであかさたなで言ったらどうかと、こんなことでございまして、海女と忍者の「あ」、観光戦略の「か」、サミットレガシーの「さ」、滝自慢や半蔵での「た」、名張、伊賀の銘酒で乾杯の「な」と、これでまとまったわけでございます。

これで終わったらあれですので、一句を言わないかんということで、一昨年にミラノ国際博覧会でちょうどレセプションがあったので、そのときに一句を言うたんです。それをまだ紹介していなかったもので、聞いていない人がいますので、これは紹介しておかなあかんということで、残り30秒で紹介させていただきます。

天照、海女、忍者で有名な日本の三重県です。どうぞサミットに来てくださいと、このように訳してもらおうたんですわ。

今から言います。イタリア語とコラボしておるので、ちょっと、これ、聞き取りにくいですが、アマテラスーノ、ニンジャポーネ、サミッターラ。

こういうことでございました。ありがとうございます。以上でございました。ありがとうございます。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

休 憩

○議長（中村進一） 暫時休憩いたします。

午後0時23分休憩

午後 1 時31分開議

開 議

○副議長（日沖正信） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○副議長（日沖正信） 日程第 2、議案第 1 号から議案第72号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。14番 濱井初男議員。

〔14番 濱井初男議員登壇・拍手〕

○14番（濱井初男） 新政みえ所属の濱井初男です。議長のお許しをいただきました。15分という非常に短い時間でございますので、通告に従いまして議案質疑をさせていただきたいと思っております。

2月15日に知事から説明がございました議案第 2 号、平成29年度三重県一般会計予算のうち、まず、農林水産部関係、三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業というのがありますけれども、これについてであります。

県内に若い農業ビジネス人材を呼び込んで育成するため、県農業大学校に経営力を養成する新しい農業コースとして、みえ農業版MBA養成塾（仮称）を設置して、産学官連携による魅力ある受け入れ体制を整備すると、こうなっております。

担当者から概略をお聞きしたのですけれども、三重の農業若き匠の里プロジェクトとして、県農業大学校と三重大学地域イノベーション学研究所、これは修士課程でありますけれども、そして、食品産業事業者などと産学官連携で若き農業ビジネス人材をパッケージで育成する仕組みづくりを行っていくと、こういうことでもあります。平成30年度に新しく農業コース、研修科を開講するというのがプロジェクトの全体像であります。

お聞きしたいんですけれども、この求められる人材はどのような人材像で育成目標を考えておるのか。MBA、マスター・オブ・ビジネス・アドミニ

ストレーションですけれども、経営学修士の修士課程の修了者に与えられる学位ですから、かなり経営力やビジネス能力の高い人材育成かと思えますけれども、求められる人材はどのような人材像で、養成塾の目指す育成目標はどのようなものなのかをまずお聞きしたいと、このように思います。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 三重の農業若き匠の里プロジェクトのみえ農業版MBAについての御質問にお答えいたします。

人口減社会において地方創生を推進し、農業で雇用を創出していくためには、農業をビジネスの視点で捉え、新たな取組にチャレンジしていくことで、地域農業にイノベーションを起こせるような人材が求められています。

このため、みえ農業版MBA養成塾、仮称でございますけれども、この塾では、異業種との連携や農業及び農村の様々な資源の有効活用等により雇用力のある農業ビジネスを展開していく人材として、地域資源を活用した新たな取組で地域の農業者をリードしていく農業を核にした地域イノベーター、植物工場や農業による集客交流など革新的な経営モデルに挑戦する農業ビジネス起業家、大規模農業法人等で販路開拓や6次産業化等を積極的に進める農業法人のビジネスマネージャーなどを育成し、こうした人たちが三重に定着していただけるよう、産学官が連携した人材育成や支援の仕組みをパッケージとして構築することとしています。

なお、みえ農業版MBA養成塾（仮称）では、三重大学大学院の地域イノベーション学研究科と連携することにおいて履修科目の一部を相互利用するとともに、大学院の修士論文研究において県農業大学校の養成塾でのインターンシップ等を活用できる仕組みを考えているところでございます。

以上でございます。

〔14番 濱井初男議員登壇〕

○14番（濱井初男） わかりました。

この異業種との連携ができる人材としまして、農業を核にした地域イノベーターというようなものがございますけれども、これは地域資源を生かした新たなビジネスといえますか、地域の核になるような人材を求めるとい

ことなんですよね。また、三重大学と県農業大学校との履修科目等の相互利用ということになっていますけれども、これは単位の互換性というのはあるんでしょうか。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 単位の互換ということではございませんが、ただ、少し具体的に申し上げますと、今、答弁でも申し上げましたが、例えば三重大学の大学院生が修士論文を研究する場において、県農業大学校で実施します、例えば雇用型インターンシップあたりの場に来て、それを研究して修士論文を取っていただく。そして、県農業大学校へ入学してきた人たちがイノベーション学科で勉強しようとするときには、そういったところへ行って受講できるというような格好で、そういう場を活用するというような仕組みでございます。

〔14番 濱井初男議員登壇〕

○14番（濱井初男） ありがとうございます。わかりました。

それでは、次の議案質疑でございますけれども、議案第2号中の、豊かな森と地域を担う人づくり事業の中で、みえ森林・林業アカデミー（仮称）の設置に向けた検討についてであります。

12月14日の環境生活農林水産常任委員会の所管事項説明の中で、三重県林業人材育成方針（仮称）、骨子案の概要が示されたところであります。森林・林業のあるべき姿と、それを実現するための目指すべき人材像の中で、林業大学校を含む新たな人材育成体制のあり方が示されております。

一昨年、私も同僚議員とともに京都府立林業大学校、あるいは、長野県林業大学校へお伺いして、学校の内容や設置者、学生の思い等をお伺いしてまいりました。当時は全国で7府県で設置されておりましたけれども、たしか山形県とか徳島県とかというのが考えておりましたので、開設予定を含めて、今、14校ほどになってきておるんじゃないかなと思います。

そこでお聞きするんですけれども、三重県林業大学校から学校教育法や条例によらない、いわゆる林業大学校とはちょっと違う形のみえ森林・林業アカデミー（仮称）にした理由はなぜなのか。有識者による検討委員会での意

見や、あるいは既就業者を育ててほしいという現場の生の声が高かったのか、そんなところをお伺いさせていただきたい、このように思います。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 議論を進めてまいりましたのに、三重県林業人材育成方針というのをつくってまいりましたので、そのあたりから少し御説明をしながら、みえ森林・林業アカデミー（仮称）にした経緯等を説明させていただきます。

次代の林業を担う人材を育成していくためには、県では50年先を見通した森林・林業のあるべき姿を明確にした上で、将来の林業や地域を担う人材像及び人材の育成方法を示す三重県林業人材育成方針の作成に取り組んでまいりました。

方針の作成に際し、これまでに有識者による検討委員会や林業関係者等との意見交換会を開催し、いろんな意見を伺ってきました。

主なものとして、利用期を迎えた森林資源を活用し、高度な林業経営やマネジメントが実践できる人材の育成、林業経営だけでなく地域を担えるような人材の育成、国や民間が行う既存の人材育成事業等の活用などによる効率的、効果的な人材育成が必要というふうな意見をいただいています。

こうした意見等を踏まえて、方針には、新たな人材育成の基本的な考え方としまして、高度な経営人材や中間マネジメント人材を育成することを主眼に置いた、働きながら学べる環境を整える。林業の知識や技術の習得だけでなく、地域振興の視点を持った人材を育成する。既存の人材育成事業の有効活用を図るほか、他府県の林業大学校とも連携を図っていく。県内の民有林や木材関連施設などを研修フィールドとして有効活用することなどを取りまとめたところです。

実は、今御質問のありましたみえ森林・林業アカデミー（仮称）を設置することとしたところですが、アカデミーでは就業者を対象として、高度な経営人材や中間マネジメント人材を中心に育成をしていきたいと、それから、大学等の高等教育機関をはじめ、林業関係団体、市町、県等から成る、今まではないような新たな産学官連携組織を立ち上げて、人材育成に取り組む

こととするということから、名称を大学校とはせずに、みえ森林・林業アカデミー、仮称ですが、こういったこととしてきたところでございます。

また、拠点となる施設について、既存の県有施設を活用することを検討しているところでございます。

なお、こうした基本的な考え方やアカデミーの設置については、林業関係者、あるいは林業大学校の受け入れに前向きな意向を示していただいた市町の皆さんとも意見交換をし、説明をし、おおむね賛同をいただいているところであります。

以上です。

〔14番 濱井初男議員登壇〕

○14番（濱井初男） 今のお話を聞かせていただきますと、これは研修する場所であるというようなことになると思います。

新規就業者の約半分が5年以内に離職してしまうという現状があります。これが林業やら森林整備の進まない大きな原因になっていると言われておるわけですが、そんな中で、既就業者のスキルアップとか、あるいは高度なマネジメント能力を持っている人材とか、そういった即戦力のある人材を望む現場の声というのはもっともなことだと思います。

有識者による検討委員会の委員の皆さんや、それから知事の思い、部長の御努力、これは実際、現場に行かれて、いろんな御意見を聞かれたということでもあります。これは本当に評価させていただきたいと思います。

財政的なものもあるのかなとは思ったんですけども、逆に、今現状を見たときに、現場の生の声はこういうことだということで、こういう方針に変えられたということですので、理解させていただきたいと思います。

これは予定どおり、やっぱり創設に向けてできるだけ早く、平成30年度ということですが、この努力を要望させていただきたいと思います。おくれなように、ぜひお願いしたいと思います。

一つ伺いをしておきたいんですけども、設置の拠点場所は一体どこなのか。林業大学校の設置受け入れに積極的な市町、大台町とか尾鷲市が

そうでありますけれども、こういったところは本当に、私も当初は林業大学校ということで、物すごく期待もしました。高校の再生も含めてコースにするとかそういうことも、いろいろとお話もさせていただいたりしてやっておったんですけれども、1対1対談でもそんな話があったと思うんですけれども、そういうことは理解できましたので、じゃ、どこに拠点を置くのかということについてお伺いさせていただきたい、こんなふうに思います。

○**農林水産部長（吉仲繁樹）** 今は想定といいますか、今後、いろんな可能性を検討していきたいと思うんですが、既存の県有施設等への設置ですとか、いろんな有効活用を図るといような視点で進めていきたいというふうに考えています。

これからいろんなメリット、デメリットもあると思いますので、そういうのを総合的に判断し、研修生の利便性とかも含めて判断しながら進めていきたいと思っています。

以上です。

〔14番 濱井初男議員登壇〕

○**14番（濱井初男）** ありがとうございます。

しっかりお願いしたいと思います。フィールドなんかも多いところもありますので、利用価値があると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、議案第48号、第49号及び第52号に関する質疑といたしまして、文化交流ゾーンの構成文化施設の一部指定管理についてであります。

これは昨年9月の東議員の一般質問に対して、るる当局のほうから御説明がありました。県民の利便性とか利用度を上げるとかというようなことが目的だということで十分理解をしております。

全部指定や当初考えておりました美術館や総合博物館の独立行政法人化、これは恐らく法的なこともクリアせなあかんというようなこともあるんだと思うんですけれども、これがなくなってしまった。恐らくメリット、デメリットをいろいろ考えられたと思うんですけれども、なぜ一部指定管理にしたのかお伺いしたいと思いますのと、もう1点、現在、全面的に指定管理し

ている三重県総合文化センター、図書館は除きますけれども、これは指定期間が平成27年度から31年度の5年間ですけれども、これは2年間になるわけですかね、3施設については。

○副議長（日沖正信） 答弁は簡潔に願います。

○環境生活部長（田中 功） 平成26年度に出されました文化審議会の考え方を踏まえ、メリット、デメリットを検討した結果、大きく二つの効果が期待できると考えまして、一部指定管理を導入することとしました。

一つ目は、施設、整備管理業務への導入ですが、業務仕様を精査し、作業回数や作業内容を合理化することで、経費削減がまず見込まれます。

二つ目は、ニーズ把握などの経営分析や広報への導入ですが、指定管理者のノウハウを活用することで、文化交流ゾーン全体の利用者が増加し、また、満足度が高まるものと考えております。

次に、当面の指定管理ですが、平成27年度から31年度までの5年間は、総合文化センターの指定管理は三重県文化振興事業団が担っておりまして、今回提案しております一部指定管理は30年度からとなりますため、30年度からの2年間は、一体的な管理運営の観点から必要な手続、そして議論を経た上で、三重県文化振興事業団に担っていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔14番 濱井初男議員登壇〕

○14番（濱井初男） ありがとうございます。

時間になりましたので、終わらせていただきます。

1点だけ、有識者会議は。

○副議長（日沖正信） 濱井議員に申し上げます。申し合わせの時間が経過しておりますので、速やかに終結願います。

〔14番 濱井初男議員登壇〕

○14番（濱井初男） よろしく申し上げます。（拍手）

○副議長（日沖正信） 20番 中村欣一郎議員。

〔20番 中村欣一郎議員登壇・拍手〕

○20番（中村欣一郎） 皆さん、こんにちは。海女さんの数日本一、ダイバーシティ、鳥羽市選出の中村欣一郎でございます。

冗談ではなく、議案聴取会でも東議員、そして、今日、代表質問でも北川議員がダイバーシティのことを取り上げられておりましたけれども、私も少し危惧するものですから一言言わせていただきます。

ダイバーシティと聞いて頭に思い浮かべるのは、「シティ」のところが「S I T Y」じゃなくて、「C I T Y」の何々のまちというふうに解釈されている方が、この中にはいないと思うんですけれども、おられるんじゃないかなということを危惧します。

それと、発音ですけれども、片仮名で書くと「ダイバー」と書いてありますけれども、本来は「ディヴァシティ」、たちつてとの「て」に点々がついたのが多く使われるように思いますので、その辺も海外の人とのことも考えても、この言葉はどうかなというふうに心配しております。

何人かにお話をお聞きし、この言葉を知っているかという聞きましてけれども、やっぱり一番に言ってくるのは、お台場のショッピングセンターかということと言われるんですね。これは本当に、冗談じゃなしに、たくさんの方がそうやって言われておりました。

ところで、同じ英語表記なんですけれども、今回の知事の提案説明の中にはレガシーという言葉が一言も入っていないんですね。これは意識されて抜かれたのか、大分市民権を得てきたと思うんですけれども、そのことを抜かれているということを冗談でちょっと思ったんですけれども、レガシーはスバルで、スズキじゃないからもうやめたのかなというふうに思ったところがあります。

ダイバーシティはレガシー以上にまだまだ市民権を得られていないので、知事が午前中に言われましたワーク・ライフ・バランスとかいろいろ、やっと市民権を得てきた言葉がありますので、それらはわからないということで済んでいたんですけれども、ディバーシティは誤解を与えかねない文言なので、これからもう知事の専任事項だということですので、市民権を一日も早

く得ていかれるように、そのことを情報発信していただければというふうに思います。

ところで質問ですけれども、所管の常任委員会のことを二つお聞きするんですけれども、もう常任委員会で質疑ができないので、この場をおかりしてお聞きをしたいというふうに思います。

議案第2号中の環境生活部のPCB廃棄物適正管理推進事業についてお聞きします。

町工場をやっている人から、これ、私の父なんですけれども、こんな通知とかアンケートが県のほうから何回も送られてくるんですけども、これは答えやないかんのかということをお私、よく聞かれました。私も同業者の人であるとか、あるいはこの辺に関する大きな商売をされている方、ホテルの関係の方にもお話をしたんですけれども、PCB廃棄物の適正管理について関心を持っている人は本当に少ない。それは見たくない事実なのか、もともとそのことが情報として自分の中に入っていないのか、理由はいろいろあるかと思うんですけれども、そんなことを感じていたところです。

今回、この予算が出されるに当たって、この事業のこれまでの適正管理の状態、あるいは適正処理の実績について、まずお尋ねしたいというふうに思います。

○環境生活部廃棄物対策局長（渡辺将隆） PCB廃棄物適正管理推進事業についてお答え申し上げます。

PCB廃棄物につきましては、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法という法律で、保管事業者には毎年度の保管状況等届出書の提出と、処分期間内での処理が義務づけられているところでございます。

PCB廃棄物のうち、濃度が0.5%を超えるものを高濃度のPCB廃棄物というふうにしておりまして、これにつきましては、国が設立しましたJESCO、これは中間貯蔵・環境安全事業株式会社でございますけれども、ここでの処理、また、0.5%以下の低濃度の廃棄物につきましては、民間処理施設での処理が国の基本計画に定められているところでございます。

具体的な処分期間としましては、高濃度の廃棄物につきましては、処理対象物と処理事業所により異なっておりますが、平成32年度末または平成33年度末までとなっております。また、低濃度の廃棄物につきましては、平成38年度末までとなっております。

今までの事業の実績ということでございますが、県内の高濃度PCB廃棄物の平成27年3月末時点でのデータでございますが、処理実績としまして、累計でトランスが333台、コンデンサが4059台、また、保管されている台数については、トランスが247台、コンデンサが2万3999台などとなっております。

[20番 中村欣一郎議員登壇]

○20番（中村欣一郎） 私の会社でも、高濃度のほうは21万円ほどかけて平成26年度に処理をしたんですけども、中小の会社にとっては非常に負担のかかる、今まで思ってもみなかった出費ということで、それぞれの事業者、大変だろうというふうに思います。

そして、最近連絡があるのは、自分から見積もりをとったのが30万円程度のもの、あるいは、業者によっては二十数万円のがあります。そして、そういう民間の会社からセールスとして電話でかかってくるのもたくさんあるようです。

そういった人たちが思っているのは、やっぱり非常に不安に思っている、どうすればいいのか。あと10年くらいあるので、しばらくほっておいてもええのかな。よその事業所は特に気にもかけていない。

そういう意味で、非常に正直者がばかを見るというような状態になったりすると大変なことになるかと思しますので、ぜひこれから適正管理が行われるようお願いしたいというふうに思います。

事業者としての私の提案なんですけれども、どうも県のほうは一本釣りというのかな、担当者がその会社だけを訪れているような感じなので、グループでまとめてお話をするとか、そのグループが集まったところへ呼ばれたら行くとか、そういうことをすると共有化であるとか、こういうふうになれば

まとまって処理していただいて、運賃ぐらいはみんなで安くなるよとか、そういうインセンティブが働くような取組をするのに業界とかグループを活用されてはというふうに思います。この件は、特に答弁あるようでしたら、お願いいたします。

○環境生活部廃棄物対策局長（渡辺将隆） おっしゃっていただいている事業所につきましては、やっぱり正確な数字がなかなか把握できないというような状況がございます。

それは、やはり廃棄物になっているものと、これから廃棄物になるであろう、使用しているものというのがございまして、私どもとしましては、いわゆる電気事業法に係る届出というものをもとにリスト等があるんですけども、今回、来年度行います事業につきましては、環境省から新たなリストが示されましたので、そこをきちっと、これはあるかないかを含めてということでございますけれども、調査をして、網羅的に把握したいというふうに思っております。

御指摘のように、担当で回ってはおりますけれども、不公平感がないようにということで、国と、あるいは事業者、団体、そういったところと連携しながら、啓発しながらやっていきたいと思っております。

〔20番 中村欣一郎議員登壇〕

○20番（中村欣一郎） ありがとうございます。

それでは、二つ目の質疑、これも所管の常任委員会になりますけれども、議案第2号に関する農林水産部の水福連携による担い手育成事業についてお聞きをしたいと思います。

わずか74万5000円、予算の多寡ではなくて、私は非常に関心を寄せているのでお聞きをしたいのですけれども、初めは職員力アワードで、私、職員の取組を見まして、仕事とはいえ、大変気持ちを持って取り組まれている事業が評価されたと、その場で感銘を受けて、一般質問でも提案というか、取り上げさせてもらったところでございます。

それ以来二、三年間の実績と、今後へ向けての可能性とございますか、感触

といったものをお聞きしたいんですけれども、よろしく申し上げます。

○**農林水産部長（吉仲繁樹）** 水福連携についての取組ですが、今、議員からも御紹介がありました。平成25年度、県の若手職員によるワーキンググループのマッチングによって志摩市社会福祉協議会が三重県栽培漁業センターからの依頼を受けて、障がい者による真珠養殖資材、アコヤ貝稚貝の採集器ですけれども、この作成をきっかけにして始まりました。

現在では、志摩市社会福祉協議会を含む県内八つの福祉事業所が、ヒジキに紛れ込んだ異物の取り除きやカキに付着したフジツボの除去など14の作業工程で漁業者等からの受託をするまでに至っています。

また、志摩市社会福祉協議会の関係者が、県内で初めてとなる取組ですけれども、カキ養殖を行う会社を設立して、鳥羽磯部漁協の組合員となって、本格的にカキ養殖に乗り出すということになっておりまして、大変期待をしておるところでございます。

県では、こうした先進的な取組をモデルとして、青ノリやヒロメなどカキ以外の養殖、または、沿岸漁業への展開を促進し、水福連携に取り組む地区を拡大するために、平成29年度の予算として障がい者が取り組むことができる作業の掘り起こし、新たな作業委託に必要となります道具類の購入、貸し出し、技術指導等の支援を行っていきたいというふうに考えています。

今後も引き続き、市町や関係団体と十分連携を図りながら、障がい者の水産業における就労機会の拡大に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔20番 中村欣一郎議員登壇〕

○**20番（中村欣一郎）** 先ほどカキの話が出ましたけれども、私も先日、テレビで、カキいかだの上で障がいをお持ちの方がカキの殻を磨いて、付加価値をつけている様子を見て、ああ、こんなふうに進んできたんだと、大変うれしく思ったところです。

福祉の農福連携のほうであるのかどうかかわからないんですけれども、水福

連携で、鳥羽で今やっているカキのコレクターの作業の仕事ですけれども、今日はついでに何個やったから幾らになったというのが、頑張れば頑張るほどそれが数字にあらわれてくるので、物すごくやる気につながっているということを親御さんが言ってみえました。

農福連携のほうでもそういうのがあるのかどうかわからないんですけども、先ほどのカキの殻を磨くのも、今日は何個を磨いたからというのが、ただ時間で拘束されているだけじゃなくて、やったらやっただけのものが目に見えるというのが非常にやる気につながっているそうですので、そういったことをまた参考にしていただければというふうに思います。

質疑としては、以上でございます。

表現は難しいんですけども、皆様には6年間大変お世話になりまして、ありがとうございました。この注目を浴びた県、注目を浴びた知事のもとで、そして三重県議会の一員として、この議論の場に参加させていただいたことを非常に誇りに思い、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○副議長（日沖正信） 5番 山本里香議員。

〔5番 山本里香議員登壇・拍手〕

○5番（山本里香） 日本共産党の山本里香です。通告に従いまして議案質疑をさせていただきます。

議案第2号、平成29年度一般会計予算に関する質疑を行います。

極めて深刻な財政状況である中、政策的経費という三重県独自の県民サービスに使う費用を55%シーリング、つまり、4割5分カットを達成した内容で今提案されております。

編成途中の12月の議会説明では、219億円財源不足だとされていたところを、歳入増、支出抑制をし、調製されたということです。2割カット、3割カットとここ続いてきたわけですから、3年前の3割に実質なっているということですね。昨年度は企業庁から一般会計へ繰り入れるという異例の措置をとり、一部返済とはなるものの、尾を引いております。

そして、先日、追加資料として配付されたものには、厳しい財政状況に対する財政確保に向けた取組ということで報道もされておりますが、今まさに補正予算第1号が準備されていて、義務的経費の人件費31億円で対応しようとしていることは、北川議員も代表質問で述べられました。

当初予算上程までに間に合わなかったという問題もあり、これから出てくるということですが、これはセットになっているものと考えられると思います。現在の当初予算のどこにその部分が吸収されているのか、少し先ほど触れられておりましたけれども、説明をお願いします。

さらに、政策的経費4割5分カット、そして、おきて破りの人件費削減へ踏み込もうとする厳しい財政難を引き起こしている原因はどこにあるというふうに分析をされておりますでしょうか、お願いをいたします。

○総務部長（嶋田宜浩） 平成29年度当初予算編成におきましては、最後まで財源不足解消に努力を尽くしましたがけれども、歳入歳出の乖離が埋まらなかったことから当面の措置としてやむを得ず、退職手当のうち応募認定退職、いわゆる早期退職分の一部、これ、38億円分ですけれども、の計上を当初予算から見送りまして、今後の補正予算においてその復元を図ることといたしました。

財政が厳しくなった要因でございますけれども、本県の財政は、歳出面においては、人件費において高齢層職員の割合が多くなっていること、それとか、社会保障関係経費が医療や介護の自然増等により引き続き増加していることに加えまして、公債費が今後の県債償還のピークを迎えて近年大きく増加してきているなど、構造的な面で財政の硬直化が進んでおります。

しかしながら、全国的に見てみますと、公債費については地方全体において地方債残高が本県より早くピークアウトし、減少傾向になっておりますし、退職手当についても全国的には既にピークアウトしております。

本県は、御案内のとおり、地方交付税の交付団体でございますけれども、地方交付税の算定は標準的な経費に対して財源保障される考え方がとられているため、とりわけ、本県のように全国とトレンドが乖離しているような団

体にあつては財政が非常に厳しくなってくるということでございます。

一方、歳入面では、近年、県税収入が一定伸びてきているんですけども、地方交付税等が減額されたこともありまして、使途が特定されていない一般財源収入総額としては微増にとどまっております。

一般財源収入だけでは歳出の伸びに十分対応できていない中で、近年は土地開発基金の取り崩しなどの臨時的な収入に頼らざるを得ず、昨年度はお話のありました企業会計からの借り入れという異例の手段も講じました。しかし、こうした対応にも限界になってきているため、歳入面でも大変厳しい状況となっています。

こういったことが三重県の財政の苦しい要因であるというふうに思っています。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 長く分析をしていただきまして、ありがとうございます。

北川議員もおっしゃっていましたが、自転車在必死でこいで、大変だ大変だ。そうしたら、ダイエットのために自分の脂肪も燃やせとって、燃やし過ぎて命にかかわっては大変だと思ひながら、今、分析を聞かせていただきました。

もちろん、ちょっと持ち直していた税収が、今回の資料の中でいくと微減。法人税収入は企業業績の好調を受けて9.3%の増加。一方で、個人県民税が微減。地方消費税は全国的にも減少傾向にある中、17.4%の減と予算書の中にあります。税収全体は1.7%の減ということで、今現在のところですね。

そのことから、県民所得は伸びることなく、消費は回復するどころか減退していることが見てとれます。アベノミクス効果は出ていないとの判断が、私はこれからできると思ひますが、リーマンショックの経済対策や災害復旧での県債が増加したことも、今、財政難を引き起こしている県債が多くなっていることの問題点だと先ほど説明もいただきました。

借金残高が増え、その返済に追われる公債費が高どまり、他県に比べて返

済のピークがおくれているというお話もいただきました。1.4兆円に及ぶ公債費、県債、つまり借金があるということ、県民1人にしてみると、77万5000円ということなんですね。6万7000円ずつ毎年返します。

リーマンショックは全国規模でしたから、もちろん産業集積があるところは顕著だったかもしれない。確かに三重県は派遣労働の方が集まる労働状況だったので、リーマンショック後の経済対策に、より多くの対応が必要だったということもあると思います。しかし、好景気のときには十分にもうけていたはずです。

ここに、『三重の財政』と皆さんに冊子で配られているものの中の県債及び公債費の残高の推移という表があります。（現物を示す）午前中に北川議員が示された平成25年度から35年度という将来的なものではなくて、平成元年度からずっと推移が書いてある表は皆さんも多分お持ちであると思うんですけれども、この中に、田川知事のとき、北川知事のとき、野呂知事のとき、そして鈴木知事のときとずっと見てみますと、この残高がぐぐっと伸びたのが北川知事のときなんですね。そうして、野呂知事のときには少し横ばいの様子があって、鈴木知事で少しまた伸びている。先ほど言うたリーマンショックや、災害対応はそこなのかもしれません。

けれども、ずーっとこの表を見てみますと、経年で確認したところ問題となっているのは、やっぱりこのぐぐっと伸びたときに何が行われていたか、何で借金が多くなったかということだと私は見えています。

問題とされていた長良川河口堰、これは今年の包括外部監査でも指摘を受けていますし、人身事故も起こし、市町を翻弄したRDF発電、そして、廃棄物処理センターのガス化溶融炉、シャープの企業誘致などなどなど。まだあります。広域化した流域下水道の建設、こういったものが今問題を大きくしているのではないかと思います。

義務的経費に手をつけることまで含みを持たせた当初予算に今なっているとして、もちろん事務経費や庶務経費の精査はしなければいけないと思いますが、この予算編成に当たって、こういった今までの過去の経緯を踏まえて、

今も今後も二度と同じ過ちは起こさないと、厳しい財政状況を招いている原因に今申し述べたようなことがあるという厳しい認識があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○総務部長（嶋田宜浩） それぞれそういう公債費が伸びていくんですけども、それは先ほど申し上げましたように、県民のニーズ等も踏まえまして、経済対策が必要なときは経済対策をするし、災害対策をしなければならないときはするということで、それぞれ必要に応じてそのときに議論をした結果で、今回こういうふうになっているのは、その結果を踏まえて今、構造的な感じで公債費のピークが他県よりもおくられているということですので、それに対しては今後、持続的に財政の構造改革を進めていきたいというふうに考えております。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 私は災害対策やリーマンショックの経済対策を取り上げて、問題であると言ったわけではありません。

さて、奮励努力の「さしすせそ」予算と知事はおっしゃったようです。先ほど午前中には、あかさたな戦略というもの紹介をされました。県民の皆さんや職員の皆さんにとって、頭が痛くて、胃も痛い、うわ一つと大変、えらいこっちゃ、お手上げだのあいうえお県政になってはならぬと私は思っています。しっかりと予算も精査していきたいと思えます。

二つ目は、教育長にお伺いをいたします。

さきに申しましたように、人事委員会勧告に寄らない異例の給与カットまで含みを持たせた当初予算には内心承服されていないと思っておりますけれども、そのことについてのお答えは結構です。

教育現場でのつらく悲しくせつない問題や、目をしかめる問題が発生していることに、私も心を痛めております。行政職員の皆さんもそうですが、教職員の皆さんも過重労働が大きく問題になっていて、特に、世界一勤務時間の長いということが取り沙汰されております。

こういった中で、給与削減の流れもつくられてしまっている中で、教員の

皆さんの過重労働に対する手だてが平成29年度当初予算の中でどのようにされているのでしょうか。教育活動はもちろん、生徒指導活動、クラブなどの特別活動に加えて、保護者対応など過重労働と言われる中、物理的負担とともに負担感の緩和のための手だてがこの平成29年度予算の中に、当初予算の中に盛り込まれている部分があったら、教えていただきたいと思います。

○教育長（山口千代己） 平成29年度当初予算における教職員の負担軽減のための事業といたしましては、部活動での時間外が多い実態から、専門家や外部人材の活用として、中学校、高等学校に64名の運動部活動サポーターを派遣することとしております。

また、いじめや暴力行為、不登校、貧困などの課題について時間外の家庭訪問とか教育相談に携わる教員が多いことから、スクールカウンセラーを県内の全中学校区に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを1名増員して10名体制とするなど、子どもたちが安心して学ぶことができるとともに、専門家の力を活用してチームとして対応することで、教職員の負担軽減につながるものと考えたところでございます。

加えて、県教育委員会が市教育委員会と連携いたしまして実践研究を行う国の事業、学校現場における業務改善加速事業に応募いたしまして、教職員の総勤務時間縮減に向けた取組を進めることとしております。

これらの取組にあわせまして、予算計上はしておりませんが、平成29年度は各学校の実態に応じた個別の総勤務時間縮減の取組に加えまして、県教育委員会が市町教育委員会と連携いたしまして、県内全ての公立学校で取り組む統一項目や指標の設定など、総勤務時間の確かな縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 紹介をいただきまして、もちろん事業化されているものと、予算はついていないけれども、内容として進められるものというものがあると伺いをいたしました。

現実の学校現場は本当に大変なものであると認識をされていると思います。さらなる対応をしていただきますことを望みますとともに、現実、インターハイも予定されております、やってくることであり、そしてまた、学力テストなどについても最近、大変大きく、一般的にも社会的にも問題も出てきたのではないかという報道もあると思います。そんな中で、みえスタディ・チェックという、それに輪をかけたような形で先生方を追い込むような、そんなことはさせたくないと思っております。

教職員の方のいろいろな負担の軽減をするということの中では、そういったこともしっかりと考えていただいて、要望も出ていると思いますので、矛盾している学力テストとみえスタディ・チェックのその兼ね合い、そこら辺のところもしっかりと、今年というか、次へ向かって再考していただきますことをお願いいたしまして、私の質疑を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（日沖正信） 8番 稲森稔尚議員。

〔8番 稲森稔尚議員登壇・拍手〕

○8番（稲森稔尚） 皆様、お疲れさまです。伊賀市選出、草の根運動いがの稲森稔尚と申します。もうすぐ2時22分になるということで、ちょっとどきどきしていますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

議案第39号及び議案第50号に関する質疑ということで、県有施設等の受益者負担の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

まず、今回の条例改正ですけれども、三重県営ライフル射撃場とスポーツ施設に関する施設使用料の改定ということなんですけれども、その根拠と受益者負担の考え方について説明をしていただきたいと思います。それから、もう一つ伺いたいんですけれども、あらゆる公共施設、県有施設がある中で、一元的に使用料、手数料というのは把握をされているのかどうか、これも確認できたらと思います。よろしくお願ひします。

○総務部長（嶋田宜浩） 予算編成時において毎年、改正とかそういうものについては把握をしています。使用料の見直しについては、当初予算調製方針

においても、3年以上改正を行っていないものについては見直しを行うことというふうな指示もしておるところでございます。

○**地域連携部スポーツ推進局長（村木輝行）** 今回上程させていただいております議案第39号、第50号の使用料の受益者負担の考え方ということでございます。

まず、三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場でございますが、これにつきましては、現在、平成30年のインターハイ、33年の国民体育大会三重とこわか国体、全国障害者スポーツ大会三重とこわか大会に向けて改修を進めておるところでございます。

改修後の陸上競技場につきましては、改修前と比較してメインスタンドの面積が増加することや、エレベーター新設等の利用者にとって、より使いやすい施設となるよう機能向上を図ることにより、維持管理経費の増加が見込まれます。そのため、御利用いただく方々にも相応の御負担をいただくという考え方のもと、陸上競技場の使用料を改定するということといたしました。

また、三重県営ライフル射撃場につきましても、三重とこわか国体に向けて競技施設規則改定がございましたので、これによりまして10メートル射場、50メートル射場双方への電子標的の導入や、10メートル射場の屋内施設への改修等を予定しておるところでございます。こういった電子標的の導入や射場の屋内施設化によりまして、電気料金等の維持管理経費の増加が見込まれておるところでございます。

三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場につきましても、三重県営ライフル射撃場につきましても、他県の状況も調査をした上で、今回の料金改定をお願いしておるところでございます。

いずれにつきましても、それぞれの施設が多くの方々に利用いただけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○**8番（稲森稔尚）** それぞれの所管ごとの受益者負担の考え方というのはわ

かったわけなんですけれども、三重県には、今おっしゃられた施設もあれば、いろんな県有施設がありまして、いろんなサービスがあるわけなんですけれども、そこで使用料、手数料というのが徴収されていたり、使用料、手数料そのものがない施設やサービスもあるかと思いますが、その施設を一つ一つ見ていきますと、公共性の高いものから市場性の高いもの、あるいは、多くの県民の方が受益者になるであろう施設から、限られた人が受益者になるという施設もあります。また、利用する人にとってもそれぞれの経済的な、豊かな人もいれば、そうでない人もいるというふうに思うんですけれども、大事なことは、公の施設は広く住民の福祉の増進のために供されるものということなんです。建設や維持管理には広く県民の税金が投入されているということを考えますと、全ての県有施設のあらゆる使用料、手数料の受益者負担の考え方、そして基準が明確で、利用する人とならない人の間で公平性が保たれることをしっかり県民の皆さんに実感をしていただく、理解していただくということが大切だと思います。

県として、この公的関与の必要性も含めて、受益者負担の考え方について統一した基準が必要だというふうに考えますが、その点、いかがでしょうか。

○総務部長（嶋田宜浩） 先ほどの当初予算調製方針でも3年以上見直しを行っていないものは見直しを行うこととしておるといふふうに言いましたけれども、そのほか、昨年お示しさせていただきました三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）においても、例えば、光熱水費や施設、設備の維持管理費等所要経費の料金積算への算入の徹底だとか、利用者の見込み等に基づく収支の均衡を図るだとか、他の都道府県と同様の民間サービスとの比較、あるいは受益者の応分負担等々の視点を基本に、さらなる見直しを平成29年度から順次やっていきたいというふうに考えておるところでございます。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） 財政が厳しいという中で、歳入を増やしたいから手数料の話を、この行革、三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）の中にも載っていますけれども、そういう殺伐としたもの以前に、今、本当に公共施

設をどう戦略的に活用していくかということが求められていますし、この施設とこの施設、このサービスとこのサービスという、県の中にある全ての施設の受益者負担というものがもっと県民の皆さんに不公平感なく公平性が保たれるということが大事だと思っていて、公共施設にかかわるコスト情報も含めて県民の皆さんに広く知っていただくこと、このことをしっかり取り組んでいただくことをお願いして、質疑を終わりたいと思います。今日はありがとうございました。（拍手）

○副議長（日沖正信） 6番 岡野恵美議員。

〔6番 岡野恵美議員登壇・拍手〕

○6番（岡野恵美） 日本共産党の岡野恵美でございます。

まず、議案第2号、平成29年度三重県一般会計予算に関する質疑から始めさせていただきます。

まず、ポストサミット事業の位置づけについてお伺いします。

ポストサミット事業114億6280万7000円のうち、直轄道路事業負担金など道路予算が107億2726万2000円、したがって、ポストサミット事業といってもその予算枠の大半を占めるものは、国が行う高規格幹線道路や直轄国道の整備事業費の県負担分となっています。なぜこれがポストサミット事業なのでしょう。

また、宣長サミット、全国菓子大博覧会なども入っております。多くの分野が入っているポストサミット事業の考え方をまずお聞きしたいと思います。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（村上 亘） それでは、ポストサミット事業の選定の考え方について御答弁を申し上げます。

サミットの効果を高めるだけでなく、サミットの成果を全県的に波及させるため、県としては全ての事業において、サミットのレガシーを念頭に取り組むことが必要だというふうに考えております。

このうち、人と事業を呼び込むなど4本の柱立てでポストサミットの具体的な取組を整備してございまして、特定政策課題枠のポストサミット分以外の事業も含めて62事業をレガシーを直接的に生かす事業等と捉えまして、平

成29年度のポストサミット事業として公表させていただきました。

高規格幹線道路及び直轄国道の整備促進の3事業につきましては、サミットを契機に人と事業を呼び込むためのインフラ整備事業でございまして、ポストサミットのベースの取組として必要なものであると考えてございます。

伊勢志摩サミットを経て、三重県が変わったと外から言われるよう、また、県民の方々が実感できるよう、まずは県庁が変わり、各部局の事業そのものが変わっていくことが必要だというふうに思っております。

各部局や各分野におけるサミットのレガシーをそれぞれが認識し、これまでの取組からレベルアップしていくことが重要でございまして、伊勢志摩サミットがあったからこそそのレベルアップが図られるよう、今後もポストサミットの取組を推進していきたいというふうに考えてございます。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） お答えをお聞きしますと、サミットのレガシーを全庁的に生かすんだと、レベルアップを図るんだということで、県庁が変わらなきゃならないというようなことを力説されましたけれども、ポストサミット事業は来年度の予算編成に当たって伊勢志摩サミット推進局がサミットの成果を広げるということで、普通財源の中で取りまとめたということでございます。

ということは、政策的経費4割5分カットの中で、枠どりとしてポストサミット事業を位置づけたものであると私は受けとめたわけですが、来年度についてはサミット枠を設けたんですが、その次の年度についてはどういうふうに、これは位置づけられるのでしょうか。県庁も変わらなきゃならないと言われるわけですが、どうでしょうか。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（村上 亘） 来年度、その次ということでしょうか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（村上 亘） 平成30年度ということでしょうか。

平成30年度につきましては、組織も変わるということもございまして、また30年度の議会、予算編成の議論の中で検討していただけるものだというふうに考えてございます。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 県庁も変わらなきゃならないと言っておりましたけれども、再来年度については組織も変わるから、予算編成についても変わるんだということで、ポストサミット事業についてはどうなるかわからんというふうなお答えだったように私は受けとめたんです。

私が問題と思いますのは、何事においても国の大型の道路予算が確保されているということです。先ほど申し上げました道路予算は、これは県の負担分だけでありまして、104億8300万円ですけれども、国の総事業費はその3倍、314億5000万円というような莫大なお金になるわけであります。これが果たしてポストサミット事業でしょうか。しかし、ポストサミット事業は1年間だけ。何が変わるのだろうかというふうに言いたい。

ところで、志摩市商工会が、昨年9月から10月にかけて行った伊勢志摩サミットの経済効果について聞いたアンケートによると、回答のあった465社のうちで、サミットの波及効果があったと回答したのは30.1%、効果がなかったとの回答が37.1%で、サミットの効果が実感できたのは3割にとどまったとのことです。サミットを開催した地元の商工会さえ効果が実感できないと答えられているサミットでした。

確かに、サミットになってもうかったところもあるでしょう。また、そのために宿泊代が高くなり、エビやアワビなど口にできなくなったという声も聞こえてきております。サミットによって鈴木知事は名前を売ったけれども、サミットって一体何やったんやろうなという声がちまたからよく聞こえてくるわけであります。

これは伊勢志摩サミットの記録集です。（実物を示す）この中に伊勢志摩サミットの予算、決算が詳しく書いてあります。随分立派なものですけど、2810円でできたということで、これは自前でやったということですから、私

はこの自前でやったということは立派だと思うんですけども、つくったということは立派だと思うんですけども、この中に書いてある伊勢志摩サミット三重県民会議の決算見込みで、収入は8億1000万円余り、支出が7億7500万円余り、また、サミット関連予算は94億円余り、そのうち県の実質的な負担は49億4100万円だったそうです。

サミットは国の事業で、国からも40億円来たけれども、随分お金がかかって、三重県の財政を圧迫したわけではありませんか。それが来年度の予算編成にも響いている、そうではありませんか。

答弁を求めませんが、一方、経済効果についての試算は、三重県内で483億円、北川議員、これについても述べました。全国で1070億円と華々しいわけです。ですが、県民は実感がない。だからこそ、ポストサミットでということだと思いますが、サミットは七つの主要国とEU首脳が集まって2日間会議をし、無事終わった。ただそれだけのことではなかったのでしょうか。

私は、三重県でサミットをやって、何事もなく終わったことはよかったですと思います。全部を否定するものではありません。サミットのレガシーとして残したものについては大きかったと思います。しかし、何でもサミットに結びつけて、成功だ、成功だというのは違和感を覚えます。このことは申し上げたいと思います。

時間がありませんので次に進めます。

議案第20号、伊勢志摩サミット基金条例案、伊勢志摩サミット基金の使い道について質問します。

伊勢志摩サミット三重県民会議で集めた財源を伊勢志摩サミット基金に積み立てて、未来のために生かそうということは理解できます。それでは、伊勢志摩サミット基金のうち、平和の事業について、なぜ今、平和なのかについてお聞きいたします。

○戦略企画部長（西城昭二） 先ほどの御質疑の後でお答えにくい点ございませうけれども、本件についてお答えいたします。

平和発信事業にポストサミット事業として取り組む意義でございますけれ

ども、本県でも戦後生まれの人の割合が8割を超えまして、戦争を実体験として語り継いでいくことが年々難しくなっていることから、県ではこれまでも全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や、戦争体験談アーカイブの作成、活用、あるいは平和パネル展の実施など、県民の皆様、特に未来を担う若い世代に、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んでまいりました。

そのような中で、昨年開催されました伊勢志摩サミットにおきましては平和についても議論がなされ、成果文書であるG7伊勢志摩首脳宣言に盛り込まれますとともに、当時の米国オバマ大統領の広島訪問という歴史的瞬間の実現にもつながるなど、三重から世界に平和が発信する機会となったものというふうに捉えております。

それから、その後、こうしたことも踏まえて昨年11月に発表されました伊勢志摩サミット三重県民宣言におきましても、四つの決意の一つとして平和を強く希求していくということが盛り込まれました。

こうしたことに加えまして、本年は三重県議会の非核平和県宣言から20周年という節目の年でもございます。そうしたことから来年度、平和のつどい、仮称でございますけれども、開催をさせていただき、三重から平和について発信していくとともに、被爆地の若者との交流なども交えながら、県内の若い世代をメンターゲットとして平和の尊さや大切さを未来につなぐ、こういった取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 非核平和県宣言20周年ということだそうですね、来年度は。被爆地の若者と交流するというのが、この非核平和県宣言20周年という企画の中で出てきたというふうなことだというふうにお聞きしました。平和のつどいを行うということだそうですね。

私が心配をしておりましたのは、知事がよく言われる神宮の位置づけで、戦争中、伊勢神宮を精神的な支柱として戦争に国民を駆り立てたことを忘れさせるかのような、美化するようなことがあってはならないという思いで、

事前に担当の方にお聞きしたんですけれども、それはないということでしたので、安心をいたしました。ぜひ核兵器廃絶の被爆者の思いに応えていただくような取組にさせていただきたいと思います。

非核平和県宣言20周年だそうですけれども、三重県は何と全市町村で非核都市宣言ができているとのこと。これを一番早くつくったのが三重県ということだそうです。

被爆者の皆さんは、それこそ被爆の実相については語る事がなかったけれども、しかし語り始めて、そして世界各国で語ったということから、どんどん運動を広げて頑張ってくられました。本当にそういう方々がもうたくさんお亡くなりになられておまして、今何をしておられるかといいますと、被爆者の国際署名に取り組んでおられます。後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きてい間に何としても核兵器のない世界を実現したい、その思いから、平均年齢80歳を超えた広島、長崎の被爆者が国際署名を始めたということなんです。

核兵器禁止条約が議論をされております。その国連総会に2020年まで、毎年この被爆者署名を持って届けるというふうに決意しておられます。それこそ自分たちの命をかけた最後の運動だと頑張っておられるわけです。世界で数億人を目標に、この被爆者の国際署名に取り組むというふうにしておられます。

非核平和県宣言ができましたのは、こういった被爆者の人たちが頑張ってお力で運動して、全県に宣言をつくったということでは、三重県は非常に進んでいると思うんです。しかし、子どもたちはこのことについてほとんど知らない。被爆者の実態を知らないというようなことから、やっぱり平和を語るということが大事だと思いますし、被爆の実相を子どもたちに知ってもらうということが何よりも必要です。

三重県も、戦争遺跡も風化をしておまして、どんどんどんどんなくなっているわけです。戦争体験者も亡くなると同時に、戦争の遺跡もだんだん少なくなっているわけで、子どもたちにこれを後世に伝えることができない

くなってきておりますので、こういったことも教えるということにもあわせて取り組んでいただいて、ぜひ戦争のない平和な世の中を子どもたちに残してやっていただきたいというふうに切に希望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（日沖正信） 以上で、議案第1号から議案第72号までにに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○副議長（日沖正信） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第72号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日沖正信） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携常任委員会

議案番号	件 名
24	三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
27	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
28	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案
29	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
61	包括外部監査契約について

戦略企画雇用経済常任委員会

議案番号	件名
19	三重県情報公開・個人情報保護審査会条例案
21	三重県情報公開条例の一部を改正する条例案
22	三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案
23	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件名
38	三重県特定非営利活動促進法施行条例及び地方税法第三十七条の二第一項第四号の寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準等を定める条例の一部を改正する条例案
67	財産の無償譲渡について
72	第2次三重県男女共同参画基本計画の変更について

健康福祉病院常任委員会

議案番号	件名
36	三重県児童福祉施設の設定及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
37	三重県がん対策推進条例の一部を改正する条例案
53	三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
71	地方独立行政法人三重県立総合医療センター第二期中期計画の認可について

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
40	三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案
41	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
59	三重県防災会議に関する条例の一部を改正する条例案
65	工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）内宮幹線（第4工区）管渠工事）
66	工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）明和幹線（第5工区）管渠工事）
68	県道の路線廃止について
69	訴えの提起（和解を含む。）について
70	訴えの提起（和解を含む。）について

教育警察常任委員会

議案番号	件名
42	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
43	三重県教育職員特別免許状授与審査委員の設置に関する条例の一部を改正する条例案
45	公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
51	三重県立熊野少年自然の家条例等の一部を改正する条例案
57	三重県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案
58	三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案

予算決算常任委員会

議案番号	件名
1	平成28年度三重県一般会計補正予算（第6号）
2	平成29年度三重県一般会計予算
3	平成29年度三重県債管理特別会計予算
4	平成29年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
5	平成29年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
6	平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
7	平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算
8	平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
9	平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
10	平成29年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
11	平成29年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
12	平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
13	平成29年度三重県港湾整備事業特別会計予算
14	平成29年度三重県流域下水道事業特別会計予算
15	平成29年度三重県水道事業会計予算
16	平成29年度三重県工業用水道事業会計予算
17	平成29年度三重県電気事業会計予算

1 8	平成29年度三重県病院事業会計予算
2 0	伊勢志摩サミット基金条例案
2 5	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
2 6	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
3 0	三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
3 1	三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案
3 2	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
3 3	三重県家畜保健衛生所手数料条例の一部を改正する条例案
3 4	三重県道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
3 5	三重県県税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例案
3 9	三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
4 4	公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
4 6	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
4 7	旧三重県立幼稚園教員養成所条例の一部を改正する条例案
4 8	三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案
4 9	三重県立美術館条例の一部を改正する条例案
5 0	三重県営ライフル射撃場条例の一部を改正する条例案
5 2	三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案
5 4	企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

5 5	三重県病院事業庁助産師及び看護師修学資金返還免除に関する条例等の一部を改正する条例案
5 6	病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
6 0	三重県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金条例を廃止する等の条例案
6 2	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
6 3	国営宮川用水土地改良事業に対する市町の負担について
6 4	土木関係建設事業に対する市町の負担について

先議議案の審査期限

○副議長（日沖正信） この際、お諮りいたします。議案第1号は先議いたしましたので、会議規則第36条第1項の規定により、2月23日までに審査を終えるよう、期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日沖正信） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。
これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長（日沖正信） お諮りいたします。明23日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日沖正信） 御異議なしと認め、明23日は休会とすることに決定いたしました。
2月24日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○副議長（日沖正信） 本日はこれをもって散会いたします。

午後 2 時40分散会